



# Financial Freedom

Disclosure 2008年3月期



TOKYO  
STAR  
BANK



東京スター銀行



# Financial Freedom

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP



## Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まずお客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。



## Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。



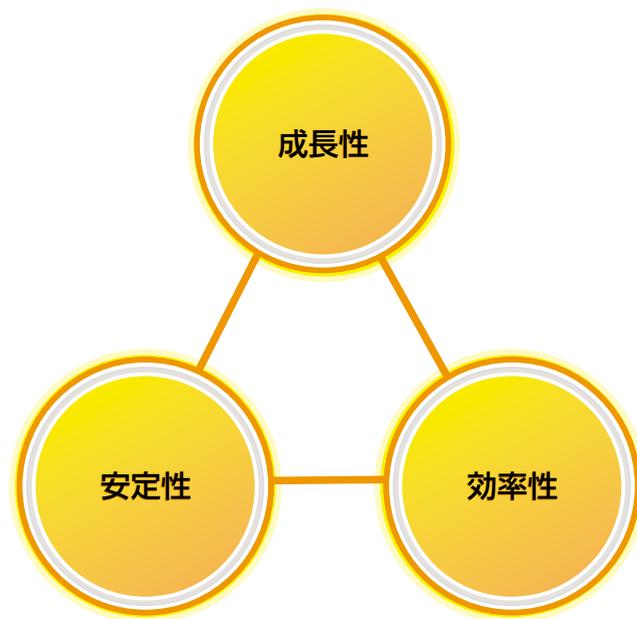
## Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。



(自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ)



東京スター銀行では、「成長性」「安定性」「効率性」のバランスの取れた経営を行うことで、持続的な企業価値の向上をめざしています。



「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム)」、それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

## Contents

2	主な経営指標 (単体)	21	当行のコーポレートガバナンス
4	CEOメッセージ	23	コンプライアンス体制
8	東京スター銀行の非上場化について	25	リスク管理体制
10	全国に展開するネットワーク	29	組織図
12	個人のお客さまとの取引	30	店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
14	法人のお客さまとの取引	32	役員
16	東京スター銀行のCSR活動	33	データファイル
18	2008年3月期の業績について	109	コーポレートデータ

## 主な経営指標（単体）

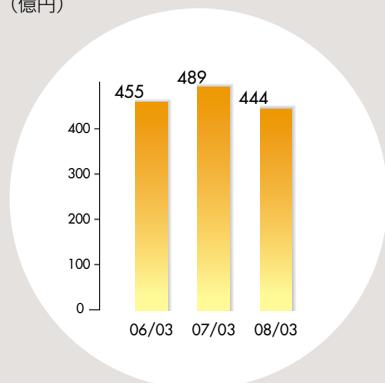
(単位：百万円)

	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期
預金残高	1,118,363	1,329,918	1,366,471	1,484,137	1,661,009
貸出金残高	691,091	860,630	1,025,534	1,164,946	1,256,373
有価証券残高	371,680	364,597	276,683	323,599	261,486
総資産額	1,226,087	1,444,080	1,504,579	1,683,388	1,859,730
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)**	140	140	700	700	700
純資産額	62,772	75,557	89,888	100,688	108,378
経常収益	58,190	60,225	66,545	73,726	76,260
業務粗利益	38,563	40,738	45,586	48,982	44,499
業務純益*	15,718	17,263	19,214	18,022	16,875
経常利益	24,651	22,059	22,174	21,717	18,027
当期純利益	13,806	13,175	16,695	15,595	13,528
1株当たり純資産額(円)**	448,373.06	539,693.76	128,411.95	143,840.32	154,826.79
1株当たり当期純利益(円)**	98,618.16	94,113.98	23,850.06	22,279.33	19,326.44
1株当たり配当額(円)**	7,142.85	9,285.71	5,000.00	5,000.00	—
配当性向(%)	7.24	9.86	20.96	22.44	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.29	8.77	8.84	9.42	9.55
従業員数(人)	717	879	933	1,037	1,118

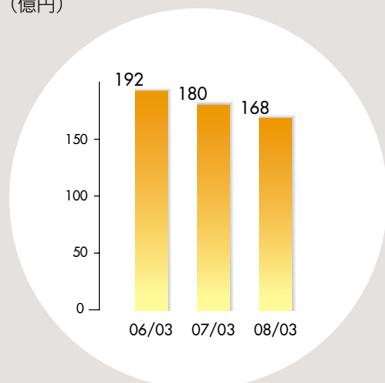
\* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

\*\* 2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は560千株増加し、700千株となりました。

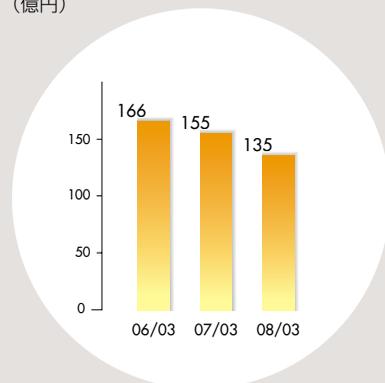
業務粗利益  
(億円)



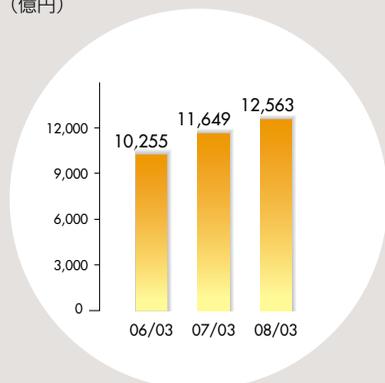
業務純益  
(億円)



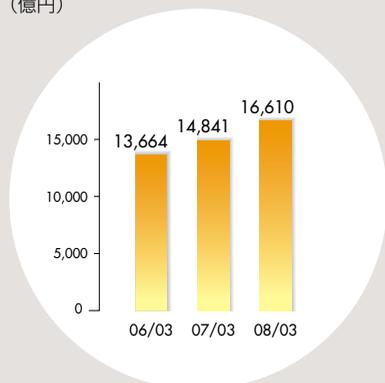
当期純利益  
(億円)



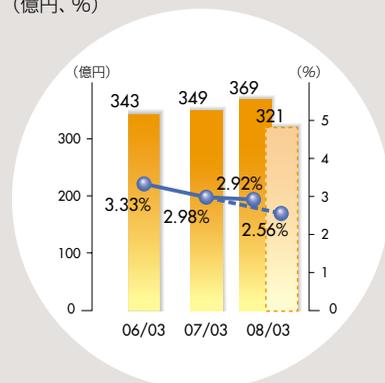
貸出金  
(億円)



預金  
(億円)



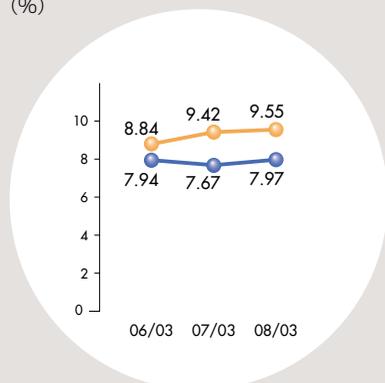
不良債権残高・比率  
(億円、%)



— 新基準 — 旧基準

※新基準、旧基準については20ページをご参照下さい。

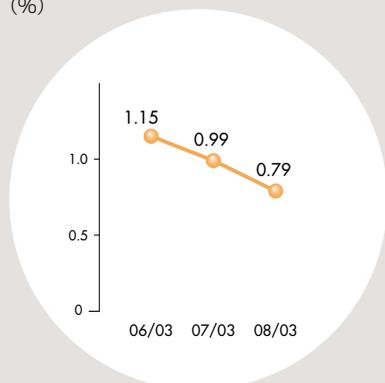
単体自己資本比率(国内基準)  
(%)



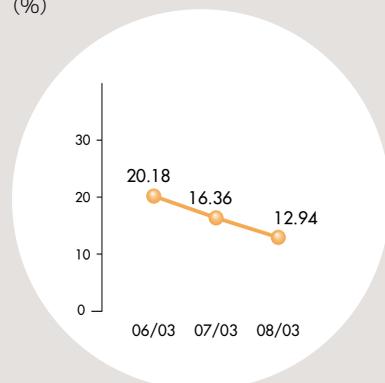
— 自己資本比率 — Tier I 比率

※2006年3月期については20ページをご参照下さい。

ROA  
(%)



ROE  
(%)





*L. Todd Budge*

**タッド・バッジ**

取締役兼代表執行役頭取  
最高経営責任者 (CEO)

*Robert M. Berardi*

**ロバート・エム・ベラーディ**

取締役会長

## CEOメッセージ

東京スター銀行は、おかげさまで2008年6月に創業7周年を迎えました。これもひとえに、温かいご支援をくださったお客さまをはじめ、これまでお力添えをいただきました多くの皆さまのおかげと、役職員一同心より厚く御礼申し上げます。

### 2008年3月期を振り返って

2008年3月期は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や原油・原材料価格の高騰、また、建築基準法の改正に伴う住宅着工件数の下落や金融商品取引法の施行など、銀行業にとっても激動の一年でした。

特にサブプライムローン問題においては、当初は米国内の住宅ローンに関する問題であったものが、さまざまな有価証券や金融商品にまで波及し、当行も、2008年3月期に136億円の有価証券評価損を計上するに至りました。

しかしながら、サブプライム影響を除いた業績は堅調で、連結貸出金は昨年度末比8.3%増加、投資信託販売手数料などの連結役務取引等利益も前年同期比7.5%増加しました。その他、固定資産処分益などもあり、金融機関の健全性を示す重要な指標であります連結自己資本比率も、昨年度末の9.52%から9.75%に向上しています。

また、2008年3月期における有価証券評価損の計上にあたっては、サブプライムローンを裏付け資産に一部でも含む証券(CDO)は全額減損処理を実施いたしました。

これにより、今後は、市場の動向に大きく左右されること無く、本来の業務に邁進できる環境が整ったと考えています。

### 当行の非上場化について

当行株式は、2005年10月25日より東京証券取引所市場第一部に上場されておりましたが、2008年7月27日を持ちまして上場廃止となりました。

これは、「ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー」、「ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー」、「トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー」、「ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー」(以下、総称して「公開買付者」といいます)が行った株式公開買付(TOB)の結果、株主総会において当行の完全子会社化が承認され、東京証券取引所の上場基準を満たさなくなったことが主な理由です。

「上場廃止」ときいて、不安を感じられた方もいらっしゃるかと思いますが、私は、今回の株

主の異動は、お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さま、そして当行にとって、大変意義のあることだと考えています。

当行が顧客サービスの一層の向上を図り、今後も競争力を維持・強化するためには、新たな金融商品の開発・投入、現在当行が主な営業基盤とする首都圏外への積極的なネットワークの拡大など、中長期的な成長戦略のもと、多様かつ効果的な施策を適時に計画的に展開する必要があり、また、このような施策には多額の投資を要することが予想されます。そしてそのためには、これら当行の事業環境や施策を理解し、それを評価した上で、短期的な収益の変動に左右されず、中長期的な観点から企業価値向上を支援していただける株主をもつことが、大変重要だと考えています。

そういう意味で、今回の公開買付者は、当行の「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム)～お客さまをお金の心配から解放する～」という企業理念や、ユニークな商品・サービス、高い成長性や収益性を高く評価し、短期的に収益をあげるのではなく、中長期的視点で当行のビジネスを成長させることを重視しています。当行も、難しい経済環境下において、特定少数の株主にガバナンスを一本化し、当行経営陣が戦略の遂行に集中することで、更なる成長を続けていくことができると考えています。

## CSR (企業の社会的責任) について

当行は、世界で最も尊敬される企業の一つになることを東京スター銀行の目指す姿として掲げています。そのためには、お客さまに愛されること、従業員に愛されること、株主に愛されること、そして社会に愛される必要があります。

私は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすることそのものが当行のCSRであると考えていますが、それに加え、いかにして「社会に愛される」会社になれるか、そのために私たちに何ができるだろうか、ということ日々考えています。

当行は、日々の業務において「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するために、エデュケーション (Education : お客さまへの金融知識を深めていただく機会を提供する)、ソリューション (Solutions : 単なる金融商品の提供だけでなく、お客さまの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品を提供する)、パートナーシップ (Partnership : お客さまの人生を通じた永いお付き合いをいただけるようお客さまとの信頼関係を築く) の「ESP」を重視しています。そして、社会への貢献においても、ただお金を寄付するというのではなく、この「ESP」を通じて、自立のお手伝いをさせていただくことで、根本的な問題の解決のお手伝いできればと思っています。

そのような考え方のもと、世界各地で貧困に苦しむ人々に非常に少額の事業用融資を行う機関に融資をすることで貧困の解消を目指す米国の非営利法人（NPO）、マイクロクレジット・エンタープライズに対して融資枠を設定したり、発展途上国に学校や図書館などの教育施設を設立する「Room to Read（ルーム・トゥ・リード）」の活動への支援を行っています。

また、世界で最も尊敬される企業の一つになるためには、そこで働く人材も重要です。当行は、Great Place to Work® Institute Japanが実施している「働きがいのある会社」調査において、2年連続でランクインしました。私は、社員が自分の仕事に満足し、誇りを持ち、日々の仕事を常に向上させ続けることが、お客さまに最高のサービスをご提供し、お客さまの満足度を上げることにつながると考えています。人々が働きたくするような環境を作ることによって「従業員に愛される会社」となり、ひいては、当行の企業理念、CSRである「フィナンシャル・フリーダム」を実現してまいります。

### 東京スター銀行が目指している銀行像

当行が目指している銀行像は、お客さまとお金のやりとりをするだけの銀行ではなく、地域密着型で親しみやすく、真に問題解決の能力があり、お客さまを助けることができる銀行です。当行は、お客さまと一緒に資産運用について考え、長期にわたるパートナーとしてお客さまと信頼関係を構築していきたいと考えています。

お金に関する問題や心配事を抱えているお客さまが、東京スター銀行に行けば解決策を見つけ出せる、当行はそんな銀行を目指しているのです。

今後も、お客さま一人ひとりの「フィナンシャル・フリーダム」実現のために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けられるよう、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまのますますのご支援を、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

2008年7月



タッド・バッジ (Todd Budge)  
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

# 東京スター銀行の 非上場化について



当行は、主要株主の異動により非上場となりました。  
当行の非上場化について、皆さまの疑問にお答えします。

日系投資会社である「アドバンテッジパートナーズ」がサービスを提供している「ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー」、「ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー」、「トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー」、「ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー」（以下、総称して「公開買付者」といいます）が行った株式公開買付（TOB）の結果、株主総会において当行の完全子会社化が承認され、東京証券取引所の上場基準を満たさなくなったことが主な理由です。

なぜ  
非上場となるのですか？

東京証券取引所の  
上場基準を満たさなく  
なったためです。

公開買付者は、なぜ  
発行済株式の100%取得を  
目指したのですか？

中長期的視点で  
継続的かつ実質的な  
サポートを行うためです。

公開買付者は、当行の「ファイナンシャル・フリーダム～お客さまをお金の心配から解放する～」という企業理念や、ユニークな商品・サービス、高い成長性や収益性を高く評価しています。その一方で、公開買付者は、競争の激しい金融市場において、当行がサービスの更なる向上を図り、今後も競争力を維持していくためには、新商品の開発・投入や新市場への進出など、大きな投資を必要とする施策をより積極的に展開していくことが必要である、としています。そして、公開買付者は、このような施策を実行し、当行が長期的に収益を伸ばして安定的に事業を続けていくためには、中長期的視点で継続的かつ実質的なサポートを行うことができる少数の株主にガバナンスを一本化し、当行経営陣が戦略の遂行に集中できる期間を持つことが必須であると考えたため、当行の発行済株式の100%取得を目指した、と公表しています。

非上場化が、お客さまの既存のお取引に直接的に影響を与えることはございませんのでご安心ください。また、当行は「預金保険制度」の対象金融機関となっておりますので、円定期預金など預金保険の対象となっているご預金については、お客さまお一人あたり元本1,000万円までとそのお利息等が保護されています。

私の預金は  
大丈夫でしょうか？

大丈夫です。  
ご安心ください。

住宅ローンや投資信託などの  
商品性が変わってしまうのでは  
ないですか？

変更はございません。  
ご安心ください。

非上場化が、既存のお取引に直接的に影響を与えることは  
ございませんのでご安心ください。



A 業績は堅調に  
推移しています。

サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱の影響を受け、サブプライム  
ローンを裏付け資産に一部でも含む証券を全額減損処理した上で、連結当期純  
利益は138億円となりました。

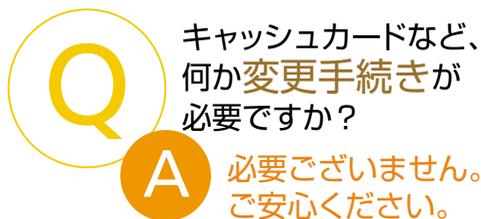
一般に経営の健全性を示す重要な指標とされている自己資本比率も、前年度の  
9.52%から9.75%に向上しています。

また、当行は、外部の格付機関である日本格付研究所（JCR）から格付を取得し  
ています。JCRは、収益力や不良債権の少なさなどを評価して、当行の長期優  
先債務に対して「債務履行の確実性は高い」ことを意味する格付「A（シングルA）」  
を付与しています。JCRは、当行が非上場化した場合でも『それ自体により格  
付を変更する必要性は当面低いと考えている』と公表しています。

株式を公開することで、企業の透明性の向上や、社会的信用  
力の増大などが期待できます。しかしながら、株式を公開し  
ていない企業の透明性や信用力が、公開企業に比べて必ず  
しも低いというわけではありません。当行では、これまで通  
りディスクロージャー誌や有価証券報告書を発行することに  
より、当行の経営状態や財務内容を広くお客さまに開示して  
まいります。  
今後も、当行のユニークな商品や、お客さま一人ひとりのご  
要望に合ったアドバイスなどをご提供することで、さらに多  
くのお客さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

上場していないような  
銀行とは取引したく  
ありません。

A 当行はこれまで通り、  
経営状態や財務内容を広く  
お客さまに開示してまいります。



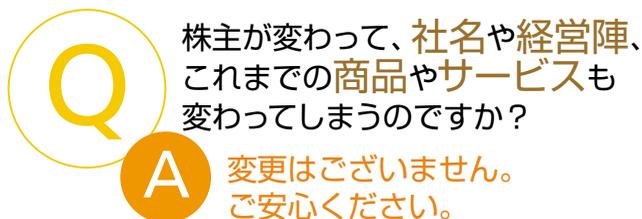
A 必要ございません。  
ご安心ください。

非上場化が、既存のサービスに直接的に影響を与えることはござい  
ません。キャッシュカードなどに関する変更手続きも必要ございま  
せんのでご安心ください。

非上場化を契機として、店舗を閉鎖したりATMを撤去したり  
することはございません。しかしながら、収益性や利便性の  
観点からの店舗統廃合および新規出店・移転などは、これま  
で通り進めてまいります。

私の近所の  
店舗やATMは  
なくなってしまうのですか？

A 非上場化による影響は  
ございません。



A 変更はございません。  
ご安心ください。

社名および経営陣の変更は予定しておりません。また、主要  
株主の異動やそれにとまなう非上場化が、既存の商品や  
サービスに直接的に影響を与えることもございませんので  
ご安心ください。

今後も、当行のユニークな店舗・サービスをさらに多くのお  
客さまにご利用いただき、「ファイナンシャル・フリーダム」  
の実現のために、店舗網の拡大や斬新で質の高い商品の開発  
などを、より一層積極的に進めてまいります。これからの東  
京スター銀行にぜひご期待ください。

これから  
東京スター銀行は  
どうなるのですか？

A 企業理念の実現を  
これからも目指してまいります。

# 全国に展開するネットワーク

東京スター銀行とお客さまとの信頼関係は、  
お客さまがさまざまな方法で、  
お好きなときに東京スター銀行をご利用できる、  
そんな環境づくりから始まると考えています。  
当行では、店舗網やATMネットワークの拡大、  
インターネットバンキングの充実、  
銀行代理業務の提携など、  
お客さまと当行を結ぶチャンネルを広げ、  
お客さまのサポート体制を強化しています。

## Financial Freedom

お金の心配のない人生へ。

Education

Solutions

Partnership



東京スター銀行は、2001年の創業以来、ゆったりとした個別のスペースで気軽にお金の相談ができる店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を全国に展開してまいりました。2007年10月には、従来の荻窪支店を移転し、JR吉祥寺駅前の大通りに面した好立地に「吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ」(東京)をオープン、また同12月には、浦和支店(埼玉)をファイナンシャル・ラウンジとしてリ

ニューアルオープンいたしました。そして、2008年3月には、北海道地域初となる「札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ」をオープンいたしました。今後も、全国主要都市を中心に積極的に店舗展開を進め、当行のユニークな店舗・サービスをさらに多くのお客さまにご利用いただき、「ファイナンシャル・フリーダム」を広く実現していくことを目指してまいります。



吉祥寺支店



浦和支店



札幌支店

## 1 コーチング

金融のスペシャリストであるファイナンシャル・コーチが、お客さまのお金に対する不安を解消するため、一緒に資産運用について考え、長期にわたるパートナーとしてサポートさせていただきます。

## 2 コーチング・ブース

ダイニング・キッチンのようにリラックスできるスペースが、コーチングを提供する場所となります。金融・経済に関するさまざまな情報が掲載されたロールスクリーンを備えた東京スター銀行オリジナルのスタイルです。

## 3 セミナーエリア

年金や住宅ローン、資産形成についてなど、さまざまなテーマで無料セミナーを随時開催します。口座の有無に関わらずどなたでもご参加いただけます。

## 4 営業時間

これまで「通常の銀行営業時間」ではなかった平日夕方および土曜日・日曜日(一部店舗を除く)など、お客さまのライフスタイルに合わせたご利用が可能です。

# 個人のお客さまとのお取引

東京スター銀行は、  
お客さまがお金の心配のない生活を送れるよう、さまざまなご提案を行っています。  
着実な資産形成を行うために、まずはお客さまに金融知識を深めていただき、  
お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品を、  
お客さまと当行で一緒に考えていくコンサルティングサービスを行っています。  
当行では、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現のための手段として、  
ESP（エデュケーション、ソリューション、パートナーシップ）という考え方を採用しています。  
情報やサービスのご提供に特化した「ファイナンシャル・ラウンジ」や  
お客さまの資産形成のパートナーである「ファイナンシャル・コーチ」、  
先進的でユニークな商品の数々は、  
このESPという考え方が具現化されたものといえます。

## ファイナンシャル・ラウンジ

東京スター銀行の「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した、新しい形態の銀行店舗です。「ファイナンシャル・ラウンジ」は、コーポレートカラーである明るいオレンジ色を基調としたメインフロアに、当行独自のプレゼンテーションツールをご用意した個別ブースを設け、ゆっくりと快適にお金の相談ができる空間となっています。



## ファイナンシャル・コーチ

ファイナンシャル・ラウンジでお客さまと一緒に資産運用について考え、長期にわたるパートナーとしてサポートしていくのが、「ファイナンシャル・コーチ」です。幅広い金融の知識を備えたファイナンシャル・コーチが、まずはお客さまに金融や投資のしくみをご理解いただき、お客さまごとに異なるご要望に応じた着実な資産形成をサポートいたします。

## ユニークな商品ラインナップ

当行では、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いする、ユニークな商品の開発を進めています。日本初の預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」や、消費者ローンなど複数のお借り入れを一本化して毎月の返済負担の軽減を図るおまとめローン「バンクベスト」などの主力商品のほか、2007年6月には、CO<sub>2</sub>削減に貢献する商品の指数に連動して金利が決定される外貨定期預金「エコのチカラ」（上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金＜仕組み預金＞）を発売、同12月には、成長著しい5カ国の通貨に連動する円定期預金「五國びっく利！円定期」（上限金利付「高金利通貨指数」連動型円定期預金＜仕組み預金＞）を発売いたしました。

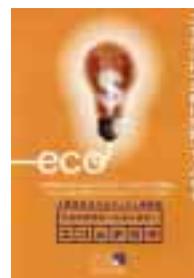
### エコのチカラ

（上限金利付コモディティ連動型外貨定期預金＜仕組み預金＞）

1. 温暖化対策が注目される中、CO<sub>2</sub>削減に貢献する4つの商品（とうもろこし、砂糖、ニッケル、アルミニウム）のコモディティ指数に連動して金利が決定される外貨定期預金です。

とうもろこし	砂糖	ニッケル	アルミニウム
石油の代替エネルギー「バイオエタノール」の原料。石油燃料よりもCO <sub>2</sub> 排出量が少ないとして注目されています。	砂糖の原料となるサトウキビも、とうもろこしと同様「バイオエタノール」の原料として利用されます。	「燃料電池」に使用されるほか、ハイブリッドカー（電気など石油燃料以外のエネルギーも利用する車）のバッテリー原料としても利用。	自動車のボディーなどに利用されます。車体が軽量化されるので燃費が向上し、CO <sub>2</sub> の排出量を削減できるとされています。

2. 預金残高に応じた一定額を、当行より、「社団法人日本環境教育フォーラム」に寄付します。日本環境教育フォーラムは、環境教育の普及等を柱に、国内外でさまざまな活動を展開する団体です。



### 五國びっく利！円定期

（上限金利付「高金利通貨指数」連動型円定期預金＜仕組み預金＞）

1. 世界の投資家から注目されている、成長著しい5カ国（ブラジル、ロシア、インド、南アフリカ、オーストラリア）の通貨の対円為替レートの変動率に連動して金利が決定される円定期預金です。
2. 経済発展著しい新興国であるブラジル・ロシア・インドをはじめ、「ポストBRICs」として安定した成長をしている南アフリカ、資源や農産品の世界的需要に応えるオーストラリアといった「たくましく成長する国々の通貨」を採用しています。



# 法人のお客さまとのお取引

東京スター銀行は、  
お客さまの声に耳を傾けることを大切にしています。  
そうすることで、お客さまの幅広いニーズを明確にし、  
そのニーズに応じた専門的な商品・サービスや、  
各分野に精通した専門チームによるソリューションをご用意でき、  
柔軟かつ迅速に、お客さまのビジネスに最適なファイナンスを  
ご提供することができると考えているからです。

## お客さまのご要望にお応えする

東京スター銀行は、全国の中堅・中小企業のお客さまに、付加価値の高い高度な金融ソリューションをご提供していくことを目指しています。当行は、特にノンリコースローンという手法に強みを有しています。従来、中堅・中小企業のお客さまに対しては、融資の規模が小さい、財務状況の正確な把握が難しい、リスク管理に必要なリスクの所在や大きさが明らかでないなどの理由から、お客さまのご要望に的確にお応えすることが困難でした。ノンリコースローンとは、企業の信用力や物件の担保価値ではなく、対象事業や対象物件の収益力(キャッシュフロー)を評価して行われる融資のことであり、従来の与信スタイルでは大企業に比べて資金調達手段が限定的であった中小企業のお客さまにとっても、資金調達手段の拡充に有効な手法である、と当行は考えています。

## 先進的なファイナンスをご提供する

ノンリコースローンでは、収益物件から得られるキャッシュフローを対象とした「不動産ノンリコースローン」が主流ですが、当行では、不動産だけでなく「医療・介護」など今後社会的にニーズが高まっていくと考えられる分野にも、積極的に取り組んでいます。

### 2008年3月期の主な取り組み

当行は、シニア／ヘルスケア関連サービス業者へファイナンスをご提供することで、来る高齢化社会をより快適なものとする環境創造に貢献できると考えています。



#### ● 中銀ライフケア札幌(平岸天神山) (完成予想図)

『中銀ライフケア札幌(平岸天神山)』は、分譲型の高齢者向けマンションであり、入居一時金を支払って施設の終身利用権を取得するタイプが主流のシニア向け施設の形態としては珍しく、専有部分についてのリフォーム、売却や相続も可能です。さらに分譲後は、健康管理、食事、生活支援などの充実したサービスが入居者の方に提供されます。



#### ● チャーミング・スクエア豊洲

『チャーミング・スクエア豊洲』は、バリアフリー化された居住スペースや大浴場、ケアセンターなどの充実した共用施設、また医療サービスなどのサポート体制を備え、入居者が要介護状態になっても転居の必要がなくそのまま介護を受けることができるなど、シニア世代に対する生活環境を提案する住宅として注目を集めています。

# 東京スター銀行のCSR活動

当行は、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすること  
そのものが、当行のCSR（企業の社会的責任）を果たすことであると考えています。  
当行が安定して成長し続けることによって、  
お客さまの資産形成のサポートやファイナンスのご提供ができ、  
その結果としてさまざまなビジネスチャンスを生み出すことこそが、  
当行にとってのCSR活動なのです。

東京スター銀行では、新しいサービスの導入や商品開発などの際に、まずそれらが「ファイナンシャル・フリーダム」の考え方に沿っているものであるかどうかを検証し、適合するものをお客さまにご提供しています。その結果、当行

の全ての商品・サービスがお客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現に貢献するものとなり、広い意味では、一つひとつの商品・サービスが当行のCSR活動の役割を果たしているとも言えます。

### マイクロ クレジットへの 協力

当行は、世界各地で貧困に苦しむ人々に、非常に少額の事業用融資を行う機関に融資をすることで貧困の解消を目指す米国カリフォルニア州の非営利法人（NPO）、マイクロクレジット・エンタープライズに対する融資の枠を設定し、同NPOの活動に協力しています。



### スペシャル オリンピックスへの 協賛

スペシャルオリンピックスとは、知的発達障害のある人たちに日常的なスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し社会参加を応援している国際的なスポーツ組織です。当行では、継続的に同組織への協賛を行っており、2008年3月の「第4回スペシャルオリンピックス日本 冬季ナショナルゲーム・山形」開催にあたって同組織へ協賛を行い、アスリートたちを支援いたしました。



2年連続!

### 第2回 「働きがいのある会社」 にランクイン



当行は、Great Place to Work® Institute Japanが実施した、第2回「働きがいのある会社」調査において、参加企業94社中、ベスト企業25社にランクインしました。\*『誰にでも平等にチャンスがある』『育児休暇などワークライフバランスが保ちやすい』などの従業員の声の評価され、昨年度の第1回調査に続き、2年連続のランクインとなりました。当行は、社員が仕事に満足し、日々の仕事を常に向上させることが、より質の高いサービス提供やユニークな商品開発を生み出し、お客さまの満足度を上げることにもつなげると考えています。

\*Great Place to Work® Institute Japanとは、1991年に設立されたサンフランシスコに本部がある調査研究機関であり、「企業が働きがいのある職場を作り上げることを支援し、ひいては、より良い社会を作り上げていくために貢献する」ことを使命として活動しています。「働きがいのある会社」調査とは、世界40カ国で共通の方法と基準で実施されている従業員向けアンケートをメインにした調査です。

## 2008年3月期の業績について

## ■ 損益の状況

2008年3月期連結決算における経常収益は、リテールバンキングの積極的な展開により個人ローンが大幅に増加したため、資金収益が対前期比12億円増加したこと、役務取引等収益が投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから対前期比22億円増加したこと等により対前期比14億円増加し、770億円となりました。

一方、経常費用は、定期預金の増加等により預金利息が対前期比13億円増加したこと、店舗外ATMの設置台数増加による運営経費増加を主因として役務取引等費用が15億円増加したこと、及び業容拡大に伴い物件費等経費も対前期比9億円増加したこと等により対前期比90億円増加し、590億円

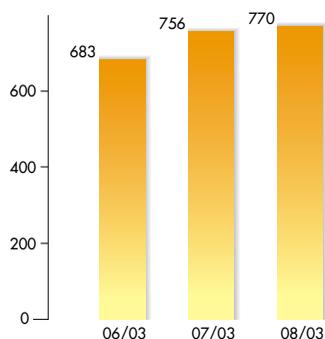
となりました。以上により、経常利益は対前期比75億円減少し、180億円となりました。

特別利益は、本店の土地建物を売却したことによる固定資産処分益182億円を主な要因として、対前期比で194億円増加し208億円となりました。

また、特別損失は、有価証券の評価損失を136億円計上したことを主な要因として、対前期比で151億円増加し152億円となりました。このため、税金等調整前当期純利益は、対前期比32億円減少の236億円となりました。当期純利益は138億円で、対前期比23億円の減少となりました。

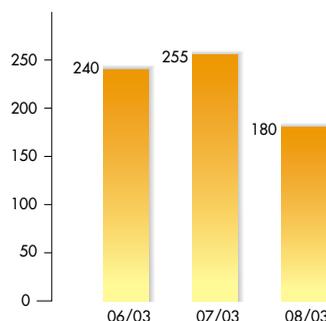
## 経常収益(連結)

(億円)



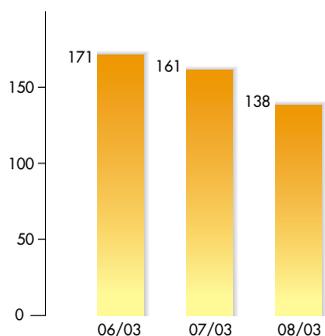
## 経常利益(連結)

(億円)



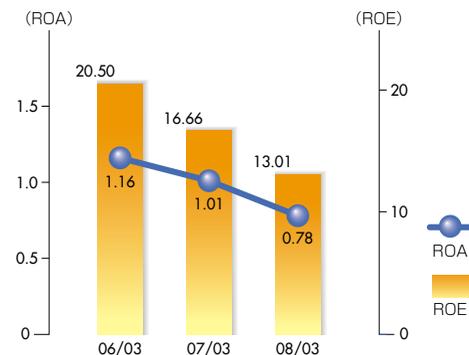
## 当期純利益(連結)

(億円)



## ROAおよびROE(連結)

(%)



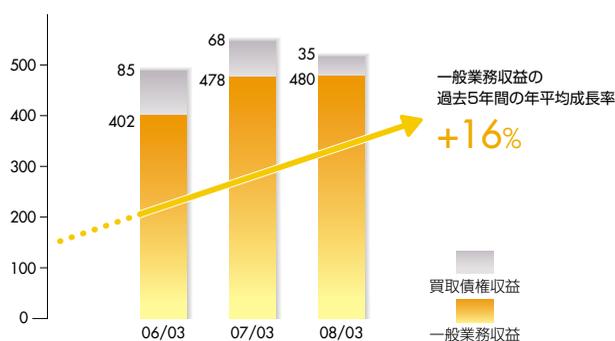
## ■ 一般業務収益及び買取債権収益の推移

当行は、2001年6月の創業にあたり、東京相和銀行から一定の資産及び負債を含む営業の譲渡を受け営業を開始いたしました。

このため当行の収益は、自ら行った与信業務等による収益である「一般業務収益」のほか、東京相和銀行及びその他の

### 業務粗利益の内訳(連結)

(億円)



## ■ 財政の状況

### 資産の状況

2008年3月期において、貸出金の期末残高は1兆2,660億円となり、対前期比970億円の増加となりました。これは、リテールバンキングの積極的展開により住宅ローンを中心に個人ローンが堅調に増加したこと、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資が増加したことによります。

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、2008年3月期末残高は2,565億円となり、対前期比621億円の減少となりました。

### 負債の状況

預金残高は2008年3月期末残高で1兆6,559億円となり、対前期比1,755億円の増加となりました。特に、個人預金については、安定的な増加により対前期比16.3%増加して1兆4,113億円となり、総預金に占める割合も85.2%となりました。

金融機関から額面以下の価額で取得した債権より生じる収益である「買取債権収益」から構成されております。当行では買取債権収益を控除した一般業務収益が、当行業務の業績をより適切に示しているとの考えから、内部管理上、当該収益に基づく業績評価を行っております。

2008年3月期の業務粗利益\*においては、買取債権収益が対前期比32億円減少して35億円となる一方、一般業務収益は480億円となり、対前期比2億円増加しました。

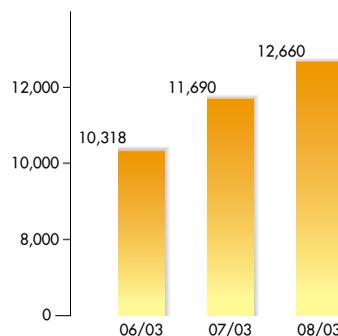
一般業務収益は過去5年間で年平均16%成長しており、業務粗利益に占める一般業務収益の割合も、2008年3月期には93%にまで増加し、一般業務収益の成長に支えられた収益構造が定着しているといえます。

#### \*業務粗利益とは

貸出金利息や各種手数料収入など銀行業務に関して生じた収益(「売上高」にあたります)から、資金調達費用や各種手数料支出など銀行業務に関して生じた費用(「売上原価」にあたります)を差し引いたもので、売上総利益にあたるものです。

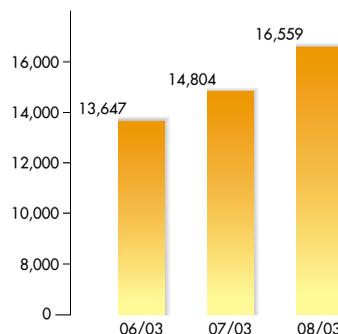
### 貸出金残高(連結)

(億円)



### 預金残高(連結)

(億円)



### ■ 不良債権比率(及び信用コスト)

2008年3月期末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、会計方針の変更(部分直接償却の終了=新基準)により対前期比66億円増加の424億円となりましたが、前期と同様に部分直接償却を行った場合の方法(旧基準)では333億円で、実質的には対前期比25億円減少しています。同様に、「不良債権比率」も、新基準では3.34%と対前期比0.29%上昇していますが、旧基準では2.64%で、対前期比0.41%改善しています。

また、信用コストは、債権売却益29億円により、前期の39億円から43億円と、対前期比3億円の増加にとどまりました。

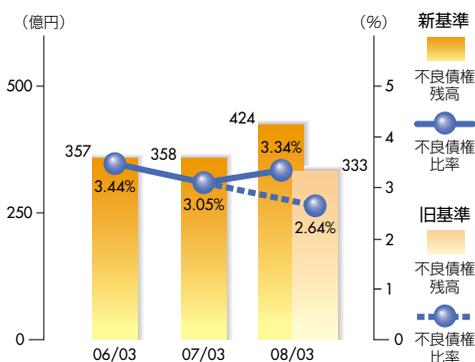
### ■ 自己資本比率

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、2008年3月期末の連結自己資本比率については、9.75%と高い水準に達しています。

なお、自己資本比率の算出は、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルⅡ」)に基づき行われておりますが、バーゼルⅡについての詳細とバーゼルⅡに基づくその他の開示事項については、「バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項」(81ページ)をご覧ください。

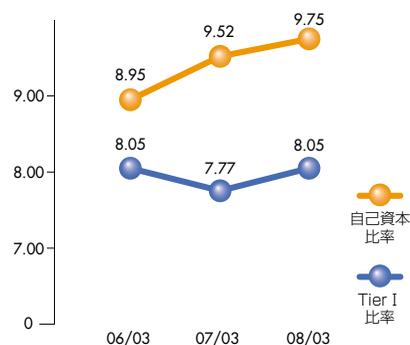
#### 不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



#### 自己資本比率(国内基準、連結)

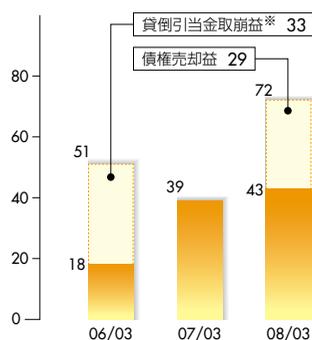
(%)



※2006年3月期については「バーゼルⅡ」以前の基準に従い算出しています。

#### 信用コスト(連結)

(億円)



※買取債権収益関連分を除く

## 当行のコーポレートガバナンス

### ■ 基本的な考え方

東京スター銀行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

### ● 株主の利益・権利保護

東京スター銀行では、株主との円滑な関係を長期にわたり維持し発展させていくため、株主総会への参加の容易さおよび議決権を行使しやすい環境の整備、株主総会での双方向コミュニケーションの実現、適切な利益還元の実施など、株主の利益・権利の保護に努めています。

### ● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー(株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など)との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、東京スター銀行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

### ● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっていま

す。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・規程・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会で役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity(インテグリティ/信頼)」の実現を目指しています。

### 〈3つの理念〉

- ・わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity(インテグリティ)の実現に向けて行動します。
- ・わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- ・わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、さらに執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

## ■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するための監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

## ■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

## ■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール\*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

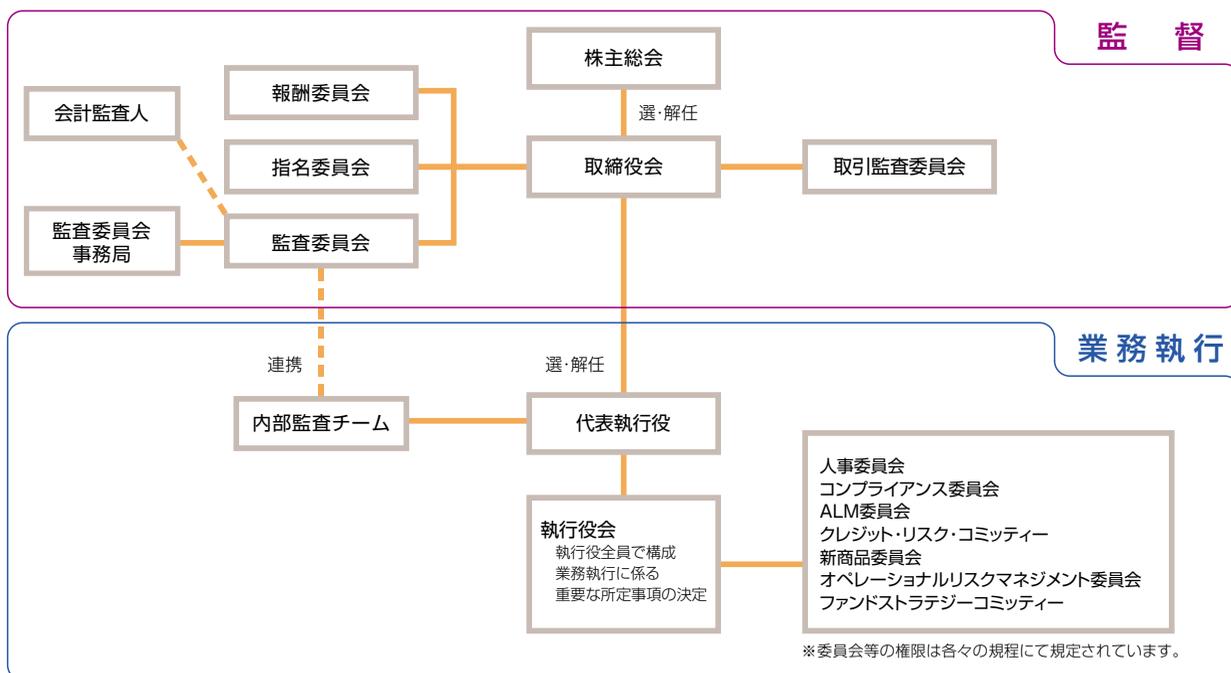
### \*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼす恐れのある取引などを規制しています。

## ■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表及び連結財務諸表ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

## コーポレートガバナンス体制



## コンプライアンス体制

### ■ コンプライアンスへの取り組み

東京スター銀行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

### ■ コンプライアンス体制

東京スター銀行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コーポレートアドミニストレーショングループ内に「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが全ての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダー宛に報告を行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事

故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

### ■ コンプライアンス活動

#### コンプライアンス・プログラム

東京スター銀行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に則したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

#### コンプライアンス・マニュアル

東京スター銀行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

#### コンプライアンス研修

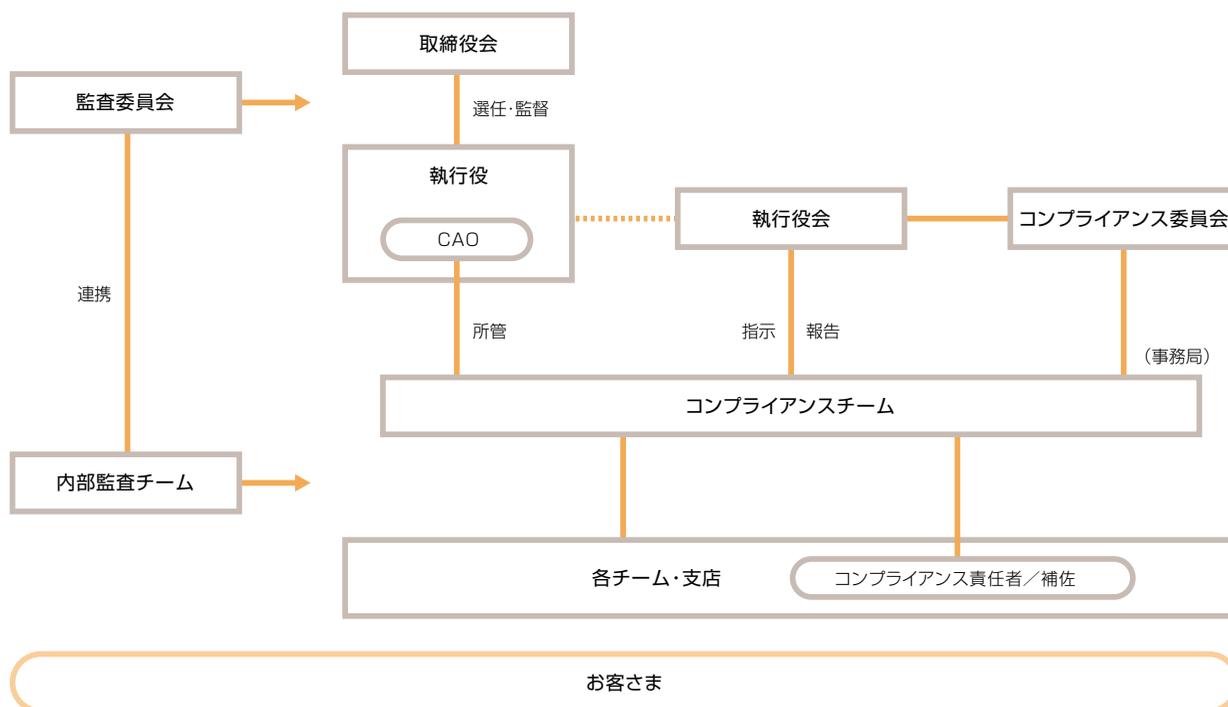
東京スター銀行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェック

を実施することにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論することを通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コン

プライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職種に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

### コンプライアンス体制



## リスク管理体制

東京スター銀行が採用している委員会設置会社においては、監査役を置かないため、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらを構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督をするという形で組織的にリスクコントロールがなされています。

東京スター銀行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマ

ネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。

各主要リスク管理部署は、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「統合リスクマネジメントチーム」において計量化した各リスクを網羅的・体系的に管理しています。さらに、「内部監査チーム」が、各主要リスク管理部署を含む内部管理の適切性・有効性の検証を行っています。

### リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ、リテールリスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・コミッティー	内部監査 執行役会 取締役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク			
オペレーショナルリスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク		統合リスクマネジメントチーム	
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)	法令等不遵守により損失が発生するリスク	コンプライアンスチーム	コンプライアンス委員会		
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	法務チーム	オペレーショナルリスクマネジメント委員会		
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	オペレーショングループ			
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	ITグループ			
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報・IRチーム			
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク	統合リスクマネジメントチーム		

## ■ 信用リスク

### 信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスク

東京スター銀行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、コーポレート向け与信の与信審査・モニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループ、および住宅ローンなどのリテール向け与信商品を所管するリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

クレジット・リスク・コミッティーでは、ローン商品の取扱開始の承認、重要な個別与信案件の検討および諾否の決定に加え、自己査定結果をはじめとするポートフォリオの状況、債権管理上の重要指標である延滞比率や不良債権回収額などの進捗状況が、定期的に報告されています。

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループは、以下の6つのチームから構成されています。

クレジットコントロールチームでは、信用リスクに関わる金融工学関連業務（格付・スコアリング等）、自己査定、償却引当、ポートフォリオモニタリングを行っています。

リアルエステート・クオンタティブ・マネジメントチームでは、不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査（物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む）を行っています。

ハードアセット・ポートフォリオマネジメントチーム、ストラテジックファイナンス・ポートフォリオマネジメントチーム、コーポレートファイナンスポートフォリオマネジメントチームでは、各セグメントの与信の特性に応じ、案件審査、ポートフォリオ・マネジメント、主要セグメントのリスク分析を行っています。

クレジット・ポリシー・マネジメントチームでは、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ内の人事・経費・コンプライアンスの管理および与信関連規程・プロセスの策定・改善を行っています。

一方、リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品の

リスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、デフォルトリスクをコントロールしています。

### 信用リスクマネジメントへの取り組み

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームでは、以下のミッションを掲げ、リスクコントロールに取り組んでいます。

- 「パラダイムの転換：土地本位主義からキャッシュフローに基づく信用創造へ」を自ら推進します。
- 常識や形式にとらわれず、本来のリスクを見抜き、正しいクレジットコストを推計します。さらにユニークなソリューションを提供できるよう、前向きにサポートします。
- お客さまからの視点で、革新的な信用リスク・マネジメント・プロセスを創造します。

### コーポレート向け与信

コーポレート向け与信については、以下のような取り組みを積極的に進め、リスクの計量化を行っています。

#### (1) ストラクチャードファイナンスへの取り組み

- ・ 収益物件のキャッシュフローに基づく不動産ノンリコースローン
- ・ 介護・医療・環境、船舶など、ハードアセットのみならず、それらを利用して生み出される事業キャッシュフローに基づくストラクチャードファイナンス

#### (2) 格付システムのさらなる精度向上への取り組み

- ・ 財務格付モデルの高度化と、計量的アプローチによる中小企業向け与信の推進

### リテール向け与信

リテール向け与信については、定期的なモニタリングを通じたクレジットコストの計測結果に基づいて随時スコアリングや与信基準の見直しを行うなど、データの裏付け・モニタリングプロセスと連動した動的コントロールを行っています。

## ■ 市場リスク

### 金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

東京スター銀行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」

を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM<sup>(注)</sup>管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、BPV<sup>(注)</sup>および統一的なリスク指標であるVaR<sup>(注)</sup>を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

## ■ 流動性リスク

**財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク**

東京スター銀行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム

不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

## ■ オペレーショナルリスク

**内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外性的事象が生起することから生じる損失リスク**

東京スター銀行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスクマネジメント委員会などにおいてオペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクのうち、法務リスク、事務リスクとシステムリスクについては以下の通り管理体制を構築しています。

### ● 法務リスク

**法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク**

東京スター銀行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

### ● 事務リスク

**役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損害を被るリスク**

東京スター銀行は、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を維持するため、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制と、それをモニタリングする体制を整備しています。

具体的には、ブランチマネージャー(支店長)および事務部門管理者自身が「営業店事務リスク管理点検表」に基づく自

己チェックを定期的を実施し、担当部署・担当役員に報告しています。

相互牽制機能を重視し、支店・チーム内検査およびリーダーによる現金・重要物等の検査を毎月行うとともに、日々の重要勘定処理および違令取引処理等はシステムブロック、システムチェックを行っています。

また、「オペレーショングループ」を所管に本部関係部署が連携し、内在する諸リスクの洗い出し・分析、諸問題の原因究明から問題解決を協議・検討する会議体として「事務リスク管理協議会」の設置と、営業店の事務管理体制の強化ならびに事務指導・支援、トレーニングを目的とした「ブランチマネジメント&セールスチーム」を設置し、事務リスク管理態勢の強化・実践に取り組んでいます。

さらに、「杉並事務センター」による本支店の後方事務の集中化や、手形交換・現金センター・メール便等の外部委託化を進め、事務・業務の合理化・効率化を図っています。

### ● システムリスク

**コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク**

東京スター銀行では、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立っています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

### ■ レピュテーションリスク

**当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク**

東京スター銀行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

### ■ 危機対応

東京スター銀行では、企業存立そのものに大きな影響を与えると思われるリスクに対し、万一そのリスクが発生した際の業務の継続・復旧についての対応方針・対応要領として、あらかじめ「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定めるとともに、「大規模地震・火災等の自然災害」「金融危機」「レピュテーションリスク」などの各リスクに対応したコンティンジェンシー・プランを策定し、訓練等を実施しています。

### ■ 内部監査

東京スター銀行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。



## 店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数 本支店/36(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)/25) 店舗外ATM/2,433カ所

## ■ 東京

## 本店(FL)

〒107-8480  
東京都港区赤坂1-6-16  
TEL: 03(3586)3111

## 池袋支店(FL)

〒170-0013  
東京都豊島区東池袋1-10-1  
TEL: 03(3986)1111

## 銀座支店

〒104-0061  
東京都中央区銀座7-13-10  
TEL: 03(5565)0011

## 渋谷支店(FL)

〒150-0042  
東京都渋谷区宇田川町20-17  
TEL: 03(3463)7411

## 上野支店(FL)

〒110-0015  
東京都台東区東上野5-2-5  
TEL: 03(5828)6801

## 小岩支店

〒133-0057  
東京都江戸川区西小岩1-22-1  
TEL: 03(3657)2131

## 富士見台支店

\*2008年7月22日より、池袋支店  
に統合となります。  
〒176-0021  
東京都練馬区貫井3-8-4  
TEL: 03(3990)5211

## 吉祥寺支店(FL)

〒180-0004  
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15  
TEL: 0422(28)0550

## 立川支店(FL)

〒190-8514  
東京都立川市曙町2-39-3  
TEL: 042(522)2171

## 小平支店(FL)

〒187-0041  
東京都小平市美園町1-6-1  
TEL: 042(343)0131

## 新宿西口支店(FL)

〒163-1301  
東京都新宿区西新宿6-5-1  
TEL: 03(5323)2102

## 高島平支店(FL)

〒175-0082  
東京都板橋区高島平2-33-7  
TEL: 03(3936)6621

## 府中車返支店

〒183-0011  
東京都府中市白糸台5-26-7  
TEL: 042(365)6911

## 日比谷支店(FL)

〒105-0004  
東京都港区新橋2-1-1  
TEL: 03(3580)2201

## 大島支店

〒100-0101  
東京都大島町元町2-3-12  
TEL: 04992(2)2181

## 自由が丘支店(FL)

〒152-0035  
東京都目黒区自由が丘1-25-8  
TEL: 03(3717)5011

## 調布支店(FL)

〒182-0024  
東京都調布市布田1-37-12  
TEL: 042(442)4155

## ■ 神奈川

## 横浜支店(FL)

〒220-0004  
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1  
TEL: 045(311)1771

## 藤沢支店(FL)

〒251-8581  
神奈川県藤沢市南藤沢3-12  
TEL: 0466(29)7422

## 溝ノ口支店

〒213-0001  
神奈川県川崎市高津区  
溝ノ口1-15-5  
TEL: 044(833)5411

## 港南台支店(FL)

〒234-0054  
神奈川県横浜市港南区  
港南台4-3-4  
TEL: 045(833)5011

## 平塚宮の前支店(FL)

〒254-0035  
神奈川県平塚市宮の前1-13  
TEL: 0463(21)2160

## ■ 千葉

## 千葉支店(FL)

〒260-0015  
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1  
TEL: 043(227)8311

## 茂原支店

〒297-0023  
千葉県茂原市千代田町2-5-1  
TEL: 0475(22)3561

## 松戸支店

〒271-0091  
千葉県松戸市本町16-7  
TEL: 047(363)3201

## 船橋支店(FL)

〒273-8515  
千葉県船橋市浜町2-2-7  
TEL: 047(495)2611

## 元山支店

〒270-2212  
千葉県松戸市五香南2-25-10  
TEL: 047(384)3101

## ■ 埼玉

## 浦和支店(FL)

〒330-0062  
埼玉県さいたま市浦和区  
仲町1-4-12  
TEL: 048(829)2231

## 熊谷支店

〒360-0037  
埼玉県熊谷市筑波1-204  
TEL: 048(521)6211

## 大宮支店(FL)

〒330-0854  
埼玉県さいたま市大宮区  
桜木町2-4-1  
TEL: 048(642)3361

## ■ 山梨

## 甲府支店

〒400-0858  
山梨県甲府市相生2-4-20  
TEL: 055(232)7811

## ■ 北海道

## 札幌支店(FL)

〒060-0001  
北海道札幌市中央区北1条西3-2  
TEL: 011(200)1451

## ■ 宮城

## 仙台支店(FL)

〒980-0021  
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8  
TEL: 022(217)0388

## ■ 愛知

## 名古屋支店(FL)

〒461-0008  
愛知県名古屋市中区武平町5-1  
TEL: 052(955)7155

## ■ 大阪

## 大阪支店(FL)

〒530-0057  
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7  
TEL: 06(6363)4051

## ■ 福岡

## 福岡支店(FL)

〒810-0001  
福岡県福岡市中央区天神1-9-17  
TEL: 092(720)7022

## ■ 店舗外ATM

2,433カ所  
2,497台  
(43都道府県)

**当行を所属銀行とする  
銀行代理業者****(株) エフアンドエム**

大阪本社  
〒 564-0063  
大阪府吹田市江坂町1-23-38  
F&Mビル  
TEL : 06 (6339) 7177

**東京本社**

〒 104-0031  
東京都中央区京橋1-2-5  
京橋TDビル6F  
TEL : 03 (6225) 3010

**仙台支社**

〒 981-0912  
宮城県仙台市青葉区堤町1-1-2  
エムズ北仙台  
TEL : 022 (728) 7844

**福岡支社**

〒 812-0013  
福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-1  
九勤筑紫通ビル10F  
TEL : 092 (432) 4790

**名古屋支社**

〒 460-0008  
愛知県名古屋市中区栄2-8-13  
伏見KSビル5F  
TEL : 052 (223) 1611

**(株) 上野エム・エスセンター**

TaxHouse 千里中央店  
〒 560-0082  
大阪府豊中市新千里東町1-2-4  
信用保証ビル5F  
TEL : 06 (6832) 7101

**(株) みらい創研**

TaxHouse 仙台中央店  
〒 980-0021  
宮城県仙台市青葉区中央4-7-25  
202号室  
TEL : 022 (714) 6131

**(株) 経営バンク菅野会計**

TaxHouse 山形南陽店  
〒 999-2221  
山形県南陽市桐塚1975番地  
TEL : 0238 (43) 7073

**(有) あおば総合曾計事務所**

TaxHouse 宮城栗原店  
〒 989-4580  
宮城県栗原市瀬峰大境前9-3  
TEL : 0228 (38) 2047

**(株) ジョインビジネスサポート**

TaxHouse 中央大通り店  
〒 550-0003  
大阪府大阪市西区京町堀2-14-22  
TEL : 06 (6443) 4801

**(株) ザ会計事務所**

TaxHouse 盛岡中央店  
〒 020-0866  
岩手県盛岡市本宮2-5-1  
TEL : 019 (635) 9999

**(有) アイルコーポレーション**

TaxHouse 仙台泉店  
〒 981-3133  
宮城県仙台市泉区泉中央4-1-5  
SAKAE泉中央ビル204号  
TEL : 022 (771) 6061

**(有) 田畑会計事務所**

TaxHouse 宮城県庁前店  
〒 980-0014  
宮城県仙台市青葉区本町2-17-17  
TEL : 022 (223) 6650

**(株) ケイ・アイ・ティ**

TaxHouse 京都嵯峨野店  
〒 616-8447  
京都府京都市右京区嵯峨釈迦堂  
藤ノ木町34-7  
TEL : 075 (864) 8660

**(有) ユイカイケイ**

TaxHouse 福島市役所前店  
〒 960-8133  
福島県福島市桜木町1-6  
TEL : 024 (531) 1211

**(株) タックス**

TaxHouse 大阪南店  
〒 547-0044  
大阪府大阪市平野区平野本町5-14-20  
TEL : 06 (6791) 0787

**(株) 三宅会計**

TaxHouse 岡山駅西口店  
〒 700-0026  
岡山県岡山市奉還町4-3-10  
TEL : 086 (255) 5728

**(株) ティー・エム・シー**

TaxHouse 近鉄奈良駅前店  
〒 630-8247  
奈良県奈良市油阪町456番地  
第2森田ビル4F  
TEL : 0742 (22) 3578

**(株) 九財コンサルティング**

TaxHouse 福岡南店  
〒 818-0072  
福岡県筑紫野市二日市中央6-6-1  
TEL : 092 (922) 2445

**A&P管村会計 (株)**

TaxHouse 佐賀伊万里店  
〒 848-0035  
佐賀県伊万里市二里町大里乙1766-4  
TEL : 0955 (23) 6719

**(株) HAC**

TaxHouse 長崎中央店  
〒 850-0031  
長崎県長崎市桜町5-3  
TEL : 095 (826) 1559

**(株) オーケーサポートトゥエンティワン**

TaxHouse 町屋店  
〒 116-0001  
東京都荒川区町屋8-8-7  
TEL : 03 (3895) 3333

(2008年5月31日現在)

## 役員

## ■ 取締役

取締役会長	ロバート・エム・ベラーディ	
取締役	タッド・バッジ	
	入江 優	
	ケビン・ホフマン-スミス	
社外取締役	リチャード・エル・フォルソム	指名委員会委員長・報酬委員会委員・監査委員会委員
	竹井 友二	報酬委員会委員長・指名委員会委員・監査委員会委員
	河野 司	指名委員会委員・報酬委員会委員
	川口 幸一	監査委員会委員長
	クリストファー・リード・マニング	

## ■ 執行役

取締役兼代表執行役頭取	タッド・バッジ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者（CAO）
取締役兼執行役	ケビン・ホフマン-スミス	最高財務責任者（CFO）
執行役	三井 誠	プランニング&チャネルズグループ担当
	村山 豊	最高情報責任者（CIO）
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス担当
	廣瀬 剛	オペレーショングループ担当
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス担当
	デイビッド・ストック	リテールブランチ&セールスグループ担当
	山口 公明	ビジネスデベロップメント&ストラテジックプランニンググループ担当
	請 信輔	アセットファイナンスグループ担当

(2008年6月26日現在)

## データファイル

## ● 連結

連結情報	34
連結財務諸表	35
時価情報(連結)	45
デリバティブ取引情報(連結)	47

## ● 単体

財務諸表(単体)	50
時価情報(単体)	58
デリバティブ取引情報(単体)	60
損益の状況(単体)	63
預金(単体)	67
貸出(単体)	69
証券(単体)	74
為替・その他(単体)	77
経営諸比率(単体)	78
資本の状況(単体)	80

## ● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	81
決算公告(抄)	104

● 開示項目一覧	106
----------	-----

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	107
------------------------	-----

## 連結情報

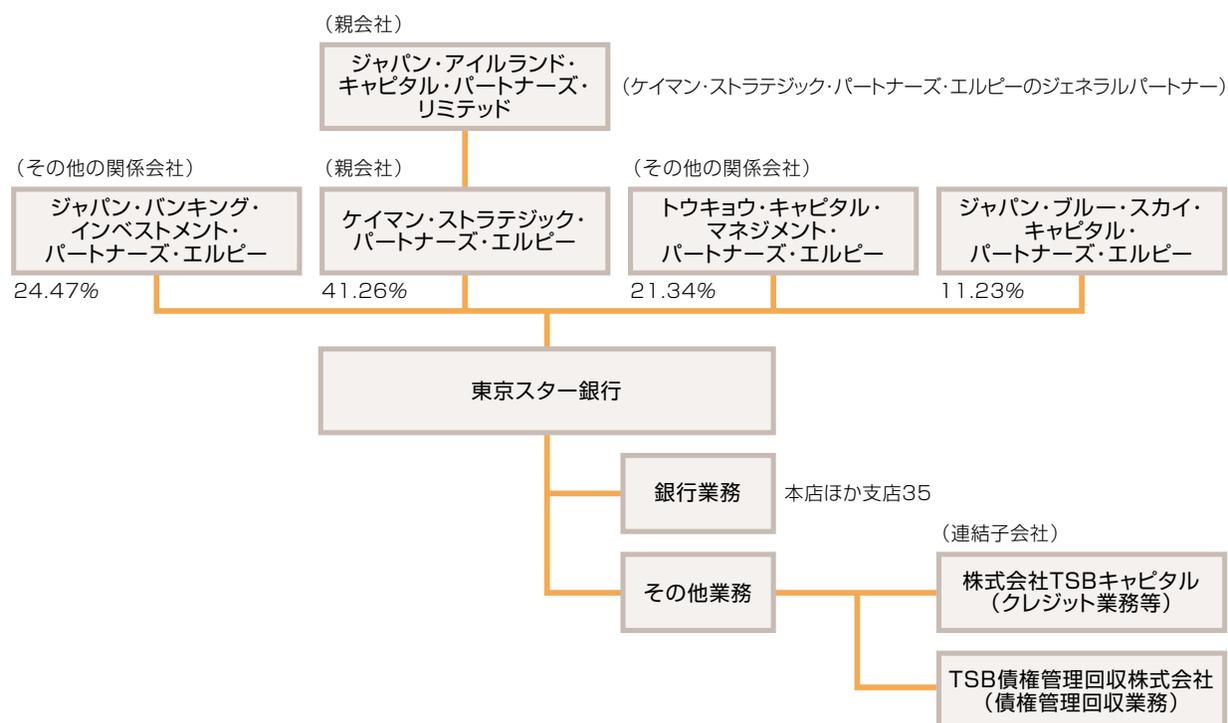
## 主要経営指標

(単位:百万円)

	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期
連結経常収益	61,485	63,059	68,323	75,643	77,096
連結経常利益	25,644	22,747	24,043	25,588	18,046
連結当期純利益	14,543	14,570	17,149	16,108	13,842
連結純資産額	62,051	76,301	91,005	102,322	110,328
連結総資産額	1,231,714	1,450,163	1,505,492	1,682,345	1,857,176
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	443,221.65	545,011.65	130,007.85	146,175.53	157,612.10
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	103,884.47	104,076.22	24,499.10	23,012.13	19,775.41
連結自己資本比率(国内基準)	9.23%	8.84%	8.95%	9.52%	9.75%

(注)当行は2005年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

## グループ会社に関する情報(2008年3月31日現在)



## 連結子会社の情報

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、クレジット カードの取扱いに関する 業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

## 連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2007年3月期末 (2007年3月31日現在) (要約)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在) (要約)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	74,516	74,323
コールローン	45,817	196,183
買入金銭債権	41,645	41,573
商品有価証券	6	1
金銭の信託	3,624	3,577
有価証券	318,679	256,552
貸出金	1,169,024	1,266,086
外国為替	1,261	419
その他資産	17,778	18,331
有形固定資産	11,164	5,884
無形固定資産	5,234	3,955
繰延税金資産	13,198	16,029
支払承諾見返	1,871	1,687
貸倒引当金	△21,478	△27,429
<b>資産の部合計</b>	<b>1,682,345</b>	<b>1,857,176</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	1,480,455	1,655,960
外国為替	30	10
社債	55,500	55,500
その他負債	39,352	31,286
賞与引当金	1,652	1,478
役員賞与引当金	1,086	366
役員退職慰労引当金	54	28
睡眠預金払戻損失引当金	—	512
利息返還損失引当金	16	17
負ののれん	2	—
支払承諾	1,871	1,687
<b>負債の部合計</b>	<b>1,580,022</b>	<b>1,746,847</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	64,046	74,389
株主資本合計	104,046	114,389
その他有価証券評価差額金	△98	△4,759
繰延ヘッジ損益	△1,624	699
評価・換算差額等合計	△1,723	△4,060
<b>純資産の部合計</b>	<b>102,322</b>	<b>110,328</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,682,345</b>	<b>1,857,176</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
経常収益	75,643	77,096
資金運用収益	51,485	52,779
貸出金利息	41,913	42,788
有価証券利息配当金	6,106	6,769
コールローン利息	637	1,143
預け金利息	117	20
その他の受入利息	2,711	2,058
役務取引等収益	12,939	15,234
その他業務収益	3,622	1,613
その他経常収益	7,595	7,469
経常費用	50,054	59,049
資金調達費用	9,361	11,287
預金利息	8,978	10,331
譲渡性預金利息	2	8
コールマネー利息	0	3
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	0	—
社債利息	378	943
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,642	5,235
その他業務費用	310	1,411
営業経費	31,253	32,153
その他経常費用	5,485	8,961
貸倒引当金繰入額	753	5,153
その他の経常費用	4,732	3,808
経常利益	25,588	18,046
特別利益	1,410	20,843
固定資産処分益	121	19,702
償却債権取立益	1,289	1,140
特別損失	122	15,244
固定資産処分損	90	1,127
減損損失	11	—
その他の特別損失	20	14,116
税金等調整前当期純利益	26,876	23,645
法人税、住民税及び事業税	10,674	11,030
法人税等調整額	93	△1,227
当期純利益	16,108	13,842

## 連結株主資本等変動計算書

2007年3月期(2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2006年3月31日 残高	21,000	19,000	51,437	91,437	△432	—	△432	91,005
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 <sup>(注)</sup>	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	16,108	16,108	—	—	—	16,108
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	333	△1,624	△1,291	△1,291
連結会計年度中の変動額合計	—	—	12,608	12,608	333	△1,624	△1,291	11,317
2007年3月31日 残高	21,000	19,000	64,046	104,046	△98	△1,624	△1,723	102,322

(注)2006年5月の取締役会における利益処分項目であります。

2008年3月期(2007年4月1日から2008年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2007年3月31日 残高	21,000	19,000	64,046	104,046	△98	△1,624	△1,723	102,322
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	13,842	13,842	—	—	—	13,842
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△4,661	2,323	△2,337	△2,337
連結会計年度中の変動額合計	—	—	10,342	10,342	△4,661	2,323	△2,337	8,005
2008年3月31日 残高	21,000	19,000	74,389	114,389	△4,759	699	△4,060	110,328

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,876	23,645
減価償却費	2,139	2,032
減損損失	11	—
負ののれん償却額	△295	△20
貸倒引当金の純増減 (△)	△1,587	△8,609
賞与引当金の純増減 (△)	123	△174
役員賞与引当金の純増減 (△)	49	△720
役員退職慰労引当金の純増減 (△)	54	△26
利息返還損失引当金の純増減 (△)	16	1
睡眠預金払戻損失引当金の純増減 (△)	—	512
資金運用収益	△51,485	△52,779
資金調達費用	9,361	11,287
有価証券関係損益 (△)	△798	13,190
金銭の信託の運用損益 (△)	△154	△149
固定資産処分損益 (△)	△30	△18,574
貸出金の純増 (△) 減	△139,176	△80,220
預金の純増減 (△)	115,740	175,504
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,000	—
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,225	△151
コールローン等の純増 (△) 減	△37,643	△150,294
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△986	841
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16	△19
普通社債の発行・償還による純増減 (△)	40,000	—
資金運用による収入	44,202	49,805
資金調達による支出	△5,928	△15,687
その他	△957	△6,179
小計	774	△56,786
法人税等の支払額 (仮納付分を含む)	△10,299	△8,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,525	△64,898
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△208,398	△295,432
有価証券の売却による収入	35,955	8,992
有価証券の償還による収入	131,855	331,141
金銭の信託の増加による支出	△3,407	△256
金銭の信託の減少による収入	3,625	468
有形固定資産の取得による支出	△881	△619
有形固定資産の売却による収入	389	23,654
無形固定資産の取得による支出	△1,742	△776
無形固定資産の売却による収入	5	861
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,599	68,033
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	12,500	—
配当金支払額	△3,450	△3,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,049	△3,479
IV 現金及び現金同等物の増加額	△43,075	△344
V 現金及び現金同等物の期首残高	101,692	58,617
VI 現金及び現金同等物の期末残高	58,617	58,272

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2008年3月期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社  
 連結子会社名 株式会社TSBキャピタル  
 TSB債権管理回収株式会社

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 2社

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

#### (4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (5) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年~50年

動産: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### (6) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

#### (7) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並

びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、当連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は4,090百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

(会計方針の変更)

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当連結会計年度から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、連結貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ9,123百万円増加しております。また、連結損益計算書においては、

従来の会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額9,123百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,918百万円、延滞債権額が5,205百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が9,123百万円増加しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税金等調整前当期純利益は512百万円減少しております。

なお、当中間連結会計期間においては、合理的な引当額を正確に算出するための十分な体制が整っていなかったことから、従来の方法によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は472百万円多く計上されております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利

を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方針

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2008年3月期)

### 金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19

年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 追加情報 (2008年3月期)

### 法人所得税の更正処分について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。

当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていること

から、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。

なお、この更正処分を受け、納付(仮払処理)の上で課税の適否を争っている金額は1,573百万円であります。

## 注記事項 (2008年3月期)

### 1. 連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は9,706百万円、延滞債権額は21,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万円でありす。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円でありす。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,233百万円でありす。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (5) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円でありす。

- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、59百万円でありす。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,168百万円でありす。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,073百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等29,318百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,548百万円でありす。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,409百万円でありす。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が67,496百万円ありす。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 4,296百万円

- (10) 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

### 2. 連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、貸出債権売却益3,134百万円及び買取債権回収益2,731百万円を含んでおります。

- (2) その他の経常費用には、貸出金償却 3,206百万円を含んでおります。

- (3) その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。

## 3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式 数(千株)	当連結会計 年度減少株式 数(千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	700	—	—	700
合計	700	—	—	700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘 要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度			
			増加	減少			
当 行	ストック・ オプション としての 新株予 約権	—	—	—	—	—	(注)
連 結 子 会 社	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	—	—	

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

(3) 配当に関する事項

## ①配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月 25日取締役会	普通株式	3,500	5,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月11日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

(平成20年3月31日現在)

現金預け金勘定	74,323
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△16,050
現金及び現金同等物	58,272

## 5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	42百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	24百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	17百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	8百万円
-----	------

1年超	8百万円
-----	------

合計	17百万円
----	-------

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10百万円
--------	-------

減価償却費相当額	10百万円
----------	-------

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内	3百万円
-----	------

1年超	1百万円
-----	------

合計	4百万円
----	------

## 6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	318
退職給付費用	318

## 7. ストック・オプション等関係

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役: 4 当行の使用人: 69 当行子会社の取締役: 1
株式の種類別のストック・オプションの数 <sup>(注)</sup>	普通株式 7,000株
付与日	平成17年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自平成17年12月12日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 ただし、付与対象者が平成22年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	5,900
付与	—
失効	75
権利確定	5,825
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	5,825
権利行使	—
失効	775
未行使残	5,050

## ② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	440,843
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

## 8. 税効果会計関係

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	8,343
有価証券評価差額	3,265
有価証券評価損	3,159
貸出金償却	690
賞与引当金	601
未払事業税	530
その他	641
繰延税金資産小計	17,232
評価性引当額	△722
繰延税金資産合計	16,509
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△479
その他	△0
繰延税金負債合計	△479
繰延税金資産の純額	16,029

## (2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	157,612.10円
1株当たり当期純利益	19,775.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1.1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	13,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,842
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 1,010個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,226,257,150円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

## セグメント情報(2008年3月期)

---

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

## 関連当事者との取引(2008年3月期)

---

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## 時価情報(連結)

## 有価証券関係

## 有価証券の範囲等

- (1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。  
 (2) 「子会社株式会社及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2007年3月期末		2008年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6	△0	1	△0

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2007年3月期末					2008年3月期末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	483	1,287	804	804	—	226	215	△11	—	11
債券	187,203	186,569	△633	6	640	142,369	141,624	△744	28	773
国債	166,316	165,710	△605	0	606	131,087	130,617	△469	9	478
地方債	609	603	△5	0	5	605	609	3	3	—
社債	20,277	20,255	△22	6	28	10,676	10,397	△278	15	294
その他	74,457	74,161	△337	322	660	60,427	53,158	△7,269	125	7,395
合計	262,143	262,018	△166	1,134	1,300	203,023	194,998	△8,025	154	8,179

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。  
 4. 2008年3月期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682百万円減損処理を行っております。

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,955	716	73	8,992	478	57

## 4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
その他有価証券		
非上場株式	2,163	512
社債(事業債)	53,773	60,380
その他の証券	723	661

## 5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	2007年3月期末				2008年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	92,362	120,564	19,592	7,823	133,340	43,052	25,612	—
国債	84,958	65,086	7,842	7,823	110,087	5,014	15,516	—
地方債	4	499	100	—	4	501	103	—
社債	7,400	54,979	11,649	—	23,249	37,536	9,991	—
その他	4,616	29,907	27,696	—	2,344	22,023	15,694	2,972
合計	96,979	150,472	47,288	7,823	135,685	65,076	41,307	2,972

## 金銭の信託関係

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2007年3月期末		2008年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,624	△16	3,577	△11

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
評価差額	△166	△8,025
その他有価証券	△166	△8,025
(+) 繰延税金資産	67	3,265
その他有価証券評価差額金	△98	△4,759

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

## デリバティブ取引情報(連結)

### 取引の状況に関する事項

#### 1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の(残存)期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

#### 2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク(信用リスク)があります。

#### 3. リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に变化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

#### 4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

## 取引の時価等に関する事項

## 1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	2007年3月期末				2008年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	399,244	399,244	△164	△164	757,380	757,380	△995	△995
	受取固定・支払変動	198,669	198,669	△632	△632	376,686	376,686	2,192	2,192
	受取変動・支払固定	199,373	199,373	466	466	376,599	376,599	△3,188	△3,188
	受取変動・支払変動	1,201	1,201	2	2	4,094	4,094	0	0
	金利オプション	33,978	33,978	—	31	43,388	43,388	—	38
	売建	16,989	16,989	△45	151	21,694	21,694	△20	174
	買建	16,989	16,989	45	△119	21,694	21,694	20	△136
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△164	△133	—	—	△995	△957	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

## 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2007年3月期末				2008年3月期末			
取引所	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	29,728	5,871	△9	△9	20,648	5,871	59	59
	売建	21,659	2,945	△189	△189	10,632	2,945	189	189
	買建	8,069	2,925	180	180	10,015	2,925	△129	△129
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△9	△9	—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

## 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

## 5. 商品関連取引

該当事項はありません。

## 6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 7. その他

(単位:百万円)

		2007年3月期末				2008年3月期末			
店頭	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	バスケット・オプション	771	771	—	—	9,008	9,008	—	—
	売建	385	385	△58	41	4,504	4,504	393	△206
	買建	385	385	58	△41	4,504	4,504	△393	206
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

## 財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	71,894	74,197
現金	51,217	48,872
預け金	20,676	25,325
コールローン	45,817	196,183
買入金銭債権	41,645	41,573
商品有価証券	6	1
商品国債	6	1
金銭の信託	3,624	3,577
有価証券	323,599	261,486
国債	165,710	130,617
地方債	603	609
社債	74,028	70,778
株式	8,444	5,721
その他の証券	74,811	53,759
貸出金	1,164,946	1,256,373
割引手形	862	1,587
手形貸付	55,885	29,845
証書貸付	1,064,317	1,176,980
当座貸越	43,881	47,960
外国為替	1,261	419
外国他店預け	1,261	419
その他資産	17,205	17,695
未決済為替貸	5,171	4,679
前払費用	111	117
未収収益	3,676	3,823
金融派生商品	975	4,074
その他の資産	7,269	5,000
有形固定資産	11,085	5,828
建物	3,542	2,551
土地	5,955	2,017
建設仮勘定	0	5
その他の有形固定資産	1,586	1,255
無形固定資産	4,793	3,738
ソフトウェア	2,641	2,573
その他の無形固定資産	2,152	1,164
繰延税金資産	12,014	13,700
支払承諾見返	2,091	1,895
貸倒引当金	△16,599	△16,941
資産の部合計	1,683,388	1,859,730

(単位:百万円)

	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,484,137	1,661,009
当座預金	6,941	5,793
普通預金	473,080	496,718
貯蓄預金	1,027	871
通知預金	3,780	4,251
定期預金	940,248	1,087,982
定期積金	101	80
その他の預金	58,957	65,312
外国為替	30	10
未払外国為替	30	10
社債	55,500	55,500
その他負債	38,163	30,576
未決済為替借	671	697
未払法人税等	5,170	5,808
未払費用	20,867	16,547
前受収益	1,529	1,349
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	3,080	2,673
債権取得差額金	1,221	—
その他の負債	5,621	3,499
賞与引当金	1,636	1,452
役員賞与引当金	1,086	366
役員退職慰労引当金	54	28
睡眠預金払戻損失引当金	—	512
支払承諾	2,091	1,895
負債の部合計	1,582,699	1,751,352
(純資産の部)		
資本金	21,000	21,000
資本剰余金	19,000	19,000
資本準備金	19,000	19,000
利益剰余金	62,411	72,440
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	60,411	70,440
繰越利益剰余金	60,411	70,440
株主資本合計	102,411	112,440
その他有価証券評価差額金	△98	△4,760
繰延ヘッジ損益	△1,624	699
評価・換算差額等合計	△1,723	△4,061
純資産の部合計	100,688	108,378
負債及び純資産の部合計	1,683,388	1,859,730

## 損益計算書

(単位:百万円)

	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
経常収益	73,726	76,260
資金運用収益	50,595	52,089
貸出金利息	41,036	42,099
有価証券利息配当金	6,106	6,769
コールローン利息	637	1,143
預け金利息	105	19
金利スワップ受入利息	1,250	546
その他の受入利息	1,460	1,512
役務取引等収益	12,789	15,088
受入為替手数料	2,410	3,948
その他の役務収益	10,378	11,140
その他業務収益	3,039	1,610
外国為替売買益	64	—
国債等債券売却益	95	88
金融派生商品収益	1,668	1,064
その他の業務収益	1,211	457
その他経常収益	7,301	7,471
株式等売却益	772	390
金銭の信託運用益	170	160
買取債権回収益	4,778	2,731
その他の経常収益	1,580	4,190
経常費用	52,008	58,232
資金調達費用	9,361	11,289
預金利息	8,979	10,334
譲渡性預金利息	2	8
コールマネー利息	0	3
債券貸借取引支払利息	0	—
社債利息	378	943
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	7,792	11,630
支払為替手数料	186	210
その他の役務費用	7,605	11,420
その他業務費用	309	1,391
外国為替売買損	—	554
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	73	57
社債発行費償却	235	—
その他の業務費用	0	778
営業経費	31,014	31,452
その他経常費用	3,530	2,468
貸倒引当金繰入額	—	477
貸出金償却	3,215	1,443
金銭の信託運用損	16	11
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	71
その他の経常費用	298	464
経常利益	21,717	18,027

(単位:百万円)

	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	2008年3月期 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)
特別利益	4,878	20,414
固定資産処分益	121	19,702
貸倒引当金戻入益	3,472	—
償却債権取立益	1,284	711
特別損失	101	15,182
固定資産処分損	78	1,125
減損損失	7	—
その他の特別損失	15	14,056
税引前当期純利益	26,494	23,259
法人税、住民税及び事業税	9,926	9,813
法人税等調整額	971	△82
当期純利益	15,595	13,528

## 株主資本等変動計算書

2007年3月期 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
2006年3月31日 残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316	△427	—	△427	89,888
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	—	15,595	15,595	15,595	—	—	—	15,595
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	329	△1,624	△1,295	△1,295
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	12,095	12,095	12,095	329	△1,624	△1,295	10,799
2007年3月31日 残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411	△98	△1,624	△1,723	100,688

(注) 2006年5月の取締役会における利益処分項目であります。

2008年3月期 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
2007年3月31日 残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411	△98	△1,624	△1,723	100,688
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	—	13,528	13,528	13,528	—	—	—	13,528
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△4,661	2,323	△2,337	△2,337
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	10,028	10,028	10,028	△4,661	2,323	△2,337	7,690
2008年3月31日 残高	21,000	19,000	19,000	2,000	70,440	72,440	112,440	△4,760	699	△4,061	108,378

## 重要な会計方針(2008年3月期)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

### 4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 5. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

動産：2年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前期末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、当期より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、前期末において直接減額した債権のうち、当期末において債権額から直接減額した金額は1,897百万円であります。(会計方針の変更)

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当期から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ4,733百万円増加しております。また、損益計算書においては、従来会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額4,733百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,075百万円、延滞債権額が1,658百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が4,733百万円増加しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税引前当期純利益は512百万円減少しております。

なお、当中間会計期間においては、合理的な引当額を正確に算出するための十分な体制が整っていなかったことから、従来の方によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益は31百万円、税引前中間純利益は472百万円多く計上されております。

## 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の

ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 11. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

## 会計方針の変更(2008年3月期)

## 金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19

年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 表示方法の変更(2008年3月期)

## 貸借対照表

前事業年度まで区分掲記していた「債権取得差額金」(当事業年度4百万

円)は、金額が僅少となったため、「その他の負債」に含めて表示しております。

## 追加情報(2008年3月期)

## 法人所得税の更正処分について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。

当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていること

から、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成19年7月10日に請求棄却の裁決を受領したことから、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。

なお、この更正処分を受け、納付(仮払処理)の上で課税の適否を争っている金額は1,573百万円であります。

## 注記事項(2008年3月期)

## 1. 貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 4,993百万円  
 (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は8,729百万円、延滞債権額は16,520百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は403百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,527百万円であります。  
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円であります。

- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、59百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,410百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
 有価証券 24,073百万円  
 担保資産に対応する債務

預金 1,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等29,318百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,512百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る

融資未実行残高は、145,031百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が68,118百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 4,177百万円  
 (11) 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。  
 (12) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 ー百万円  
 (13) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務総額 ー百万円

## 2. 損益計算書関係

- (1) その他の経常収益には、貸出債権売却益3,134百万円を含んでおります。  
 (2) その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。

## 3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

## 4. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	42百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	24百万円

期末残高相当額	
有形固定資産	17百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料期末残高相当額

1年内	8百万円
-----	------

1年超	8百万円
-----	------

合計	17百万円
----	-------

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10百万円
--------	-------

減価償却費相当額	10百万円
----------	-------

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内	3百万円
-----	------

1年超	1百万円
-----	------

合計	4百万円
----	------

## 5. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

## 6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	5,422
有価証券評価差額	3,266
有価証券評価損	3,154
貸出金償却	686
賞与引当金	591
未払事業税	463
その他	595
繰延税金資産合計	14,180
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△479
繰延税金負債合計	△479
繰延税金資産の純額	13,700

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 154,826.79円

1株当たり当期純利益 19,326.44円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	13,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。 ・新株予約権の数 1,010個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,226,257,150円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日～平成22年6月30日

## 時価情報(単体)

## 有価証券関係

## 有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2007年3月期末		2008年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	6	△0	1	△0

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2007年3月期末					2008年3月期末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	483	1,287	804	804	—	226	215	△11	—	11
債券	187,203	186,569	△633	6	640	142,369	141,624	△744	28	773
国債	166,316	165,710	△605	0	606	131,087	130,617	△469	9	478
地方債	609	603	△5	0	5	605	609	3	3	—
社債	20,277	20,255	△22	6	28	10,676	10,397	△278	15	294
その他	74,383	74,087	△337	322	660	60,369	53,098	△7,270	124	7,394
合計	262,069	261,944	△166	1,134	1,300	202,964	194,938	△8,026	152	8,179

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上したものは除いております。

4. 2008年3月期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682百万円減損処理を行っております。

## 3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,945	707	73	8,992	478	57

## 4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	4,993	4,993
子会社・子法人等株式	4,993	4,993
その他有価証券	56,660	61,554
非上場株式	2,163	512
社債(事業債)	53,773	60,380
その他の証券	723	661

## 5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	2007年3月期末				2008年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	92,362	120,564	19,592	7,823	133,340	43,052	25,612	—
国債	84,958	65,086	7,842	7,823	110,087	5,014	15,516	—
地方債	4	499	100	—	4	501	103	—
社債	7,400	54,979	11,649	—	23,249	37,536	9,991	—
その他	4,616	29,907	27,696	—	2,344	22,023	15,694	2,972
合計	96,979	150,472	47,288	7,823	135,685	65,076	41,307	2,972

## 金銭の信託関係

## 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2007年3月期末		2008年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,624	△16	3,577	△11

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
評価差額	△166	△8,026
その他有価証券	△166	△8,026
(+) 繰延税金資産	67	3,266
その他有価証券評価差額金	△98	△4,760

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

## デリバティブ取引情報(単体)

### 取引の状況に関する事項

#### 1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、主として業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部と貸出金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金または貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に、あるいは一定の(残存)期間毎にグルーピングを行い特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

#### 2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

#### 3. リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に变化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

#### 4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

## 取引の時価等に関する事項

## 1. 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2007年3月期末				2008年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	399,244	399,244	△164	△164	757,380	757,380	△995	△995
	受取固定・支払変動	198,669	198,669	△632	△632	376,686	376,686	2,192	2,192
	受取変動・支払固定	199,373	199,373	466	466	376,599	376,599	△3,188	△3,188
	受取変動・支払変動	1,201	1,201	2	2	4,094	4,094	0	0
	金利オプション	33,978	33,978	—	31	43,388	43,388	—	38
	売建	16,989	16,989	△45	151	21,694	21,694	△20	174
	買建	16,989	16,989	45	△119	21,694	21,694	20	△136
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△164	△133	—	—	△995	△957	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

## 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2007年3月期末				2008年3月期末			
取引所	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	29,728	5,871	△9	△9	20,648	5,871	59	59
	売建	21,659	2,945	△189	△189	10,632	2,945	189	189
	買建	8,069	2,925	180	180	10,015	2,925	△129	△129
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△9	△9	—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

62

## 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

## 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

## 5. 商品関連取引

該当事項はありません。

## 6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 7. その他

(単位:百万円)

		2007年3月期末				2008年3月期末			
店頭	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
	バスケット・オプション	771	771	—	—	9,008	9,008	—	—
	売建	385	385	△58	41	4,504	4,504	393	△206
	買建	385	385	58	△41	4,504	4,504	△393	206
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

## 損益の状況(単体)

## 業務粗利益

(単位:百万円、%)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	38,325	2,930	41,255	37,009	3,812	40,822
資金運用収益	46,041	4,794	50,595	46,581	5,841	52,089
資金調達費用	7,716	1,863	9,340	9,572	2,028	11,266
役務取引等収支	4,992	4	4,996	3,452	6	3,458
役務取引等収益	12,780	9	12,789	15,076	12	15,088
役務取引等費用	7,787	5	7,792	11,624	6	11,630
その他業務収支	2,646	83	2,729	551	△332	219
その他業務収益	2,855	184	3,039	1,359	250	1,610
その他業務費用	209	100	309	808	582	1,391
業務粗利益	45,964	3,018	48,982	41,012	3,486	44,499
業務粗利益率(%)	3.18	2.52	3.24	2.63	2.61	2.72

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2007年3月期21百万円、2008年3月期23百万円)を控除して表示しております。

## 資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

## ●国内業務部門

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,441,168	46,041	3.19	1,555,642	46,581	2.99
うち 貸出金	1,068,571	40,064	3.74	1,169,457	40,136	3.43
商品有価証券	7	0	2.28	2	0	2.02
有価証券	204,891	2,847	1.38	202,464	3,569	1.76
コールローン	65,993	174	0.26	83,262	466	0.56
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,592	6	0.42	2,839	19	0.68
資金調達勘定	1,371,473	7,716	0.56	1,487,026	9,572	0.64
うち 預金	1,364,247	7,566	0.55	1,456,670	8,985	0.61
譲渡性預金	1,178	2	0.22	1,259	8	0.68
コールマネー	329	0	0.12	200	0	0.45
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2007年3月期8,672百万円、2008年3月期8,127百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2007年3月期3,826百万円、2008年3月期3,605百万円)を控除して表示しております。

## ●国際業務部門

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	113,221	4,794	4.23	133,202	5,841	4.38
うち 貸出金	19,881	972	4.88	39,086	1,962	5.02
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	83,704	3,258	3.89	83,558	3,199	3.82
コールローン	7,327	462	6.31	10,029	676	6.74
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,635	98	6.02	—	—	—
資金調達勘定	111,807	1,863	1.66	133,523	2,028	1.51
うち 預金	49,290	1,412	2.86	55,738	1,348	2.42
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	47	2	5.38
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## ●合計

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,510,767	50,595	3.34	1,634,120	52,089	3.18
うち 貸出金	1,088,453	41,036	3.77	1,208,544	42,099	3.48
商品有価証券	7	0	2.28	2	0	2.02
有価証券	288,596	6,105	2.11	286,022	6,768	2.36
コールローン	73,321	637	0.86	93,292	1,143	1.22
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3,228	105	3.26	2,839	19	0.68
資金調達勘定	1,439,657	9,340	0.64	1,565,825	11,266	0.71
うち 預金	1,413,538	8,979	0.63	1,512,409	10,334	0.68
譲渡性預金	1,178	2	0.22	1,259	8	0.68
コールマネー	329	0	0.12	247	3	1.39
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2007年3月期8,672百万円、2008年3月期8,127百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。  
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2007年3月期3,826百万円、2008年3月期3,605百万円)を控除して表示しております。

## 受取・支払利息の分析

## ●国内業務部門

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,844	42	3,887	3,427	△2,886	541
うち 貸出金	5,137	△2,017	3,120	3,462	△3,389	72
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	△146	1,167	1,020	△42	766	723
コールローン	100	73	173	96	195	292
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2	3	5	8	4	12
支払利息	549	341	891	743	1,113	1,857
うち 預金	507	217	725	570	849	1,419
譲渡性預金	△9	7	△1	0	6	6
コールマネー	0	—	0	△0	1	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

## ●国際業務部門

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△1,156	1,979	823	876	170	1,046
うち 貸出金	523	166	690	964	26	990
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△1,701	1,456	△245	△5	△53	△59
コールローン	395	31	426	182	31	213
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△56	6	△49	—	△98	△98
支払利息	△472	845	373	329	△165	164
うち 預金	169	321	491	156	△219	△63
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	2	—	2
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

## ●合計

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	4,795	172	4,968	3,931	△2,437	1,494
うち 貸出金	5,570	△1,759	3,811	4,183	△3,119	1,063
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
有価証券	△1,148	1,923	774	△60	724	663
コールローン	385	214	600	244	261	506
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△14	△30	△44	△2	△83	△86
支払利息	775	746	1,521	907	1,020	1,928
うち 預金	619	597	1,216	675	680	1,355
譲渡性預金	△9	7	△1	0	6	6
コールマネー	0	—	0	△1	4	3
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

## 役務取引等収支の状況

(単位: 百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	12,780	9	12,789	15,076	12	15,088
うち 預金・貸出業務	5,373	—	5,373	5,871	—	5,871
為替業務	2,401	9	2,410	3,935	12	3,948
代理業務	193	—	193	191	—	191
証券関連業務	2,482	—	2,482	2,449	—	2,449
保護預り・貸金庫業務	26	—	26	30	—	30
保証業務	69	—	69	66	—	66
役務取引等費用	7,787	5	7,792	11,624	6	11,630
うち 為替業務	184	2	186	206	3	210

## その他業務収支の内訳

(単位: 百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	64	64	—	△554	△554
商品有価証券売却損益	△0	—	△0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	4	17	21	△13	44	30
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	1,605	62	1,668	885	178	1,064
その他	1,035	△60	975	△320	—	△320
合計	2,646	83	2,729	551	△332	219

## 営業経費の内訳

(単位: 百万円)

	2007年3月期	2008年3月期
給料・手当	11,806	12,512
退職給付費用	297	318
福利厚生費	52	58
減価償却費	1,943	1,819
土地建物機械賃借料	2,169	2,624
宮繕費	30	5
消耗品費	357	328
給水光熱費	225	238
旅費	153	129
通信費	753	717
広告宣伝費	3,513	3,541
租税公課	1,353	1,244
その他	8,359	7,912
合計	31,014	31,452

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 預金(単体)

## 預金科目別残高

## ●期末残高

(単位:百万円)

	2007年3月期末			2008年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	484,829	—	484,829	507,634	—	507,634
うち 有利息流動性預金	477,888	—	477,888	501,841	—	501,841
定期性預金	940,349	—	940,349	1,088,062	—	1,088,062
うち 固定金利定期預金	939,850	—	939,850	1,085,953	—	1,085,953
変動金利定期預金	398	—	398	2,028	—	2,028
その他	7,801	51,155	58,957	5,468	59,843	65,312
合計	1,432,981	51,155	1,484,137	1,601,166	59,843	1,661,009
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,432,981	51,155	1,484,137	1,601,166	59,843	1,661,009

## ●平均残高

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	406,906	—	406,906	487,134	—	487,134
うち 有利息流動性預金	400,348	—	400,348	481,174	—	481,174
定期性預金	954,061	—	954,061	965,899	—	965,899
うち 固定金利定期預金	953,920	—	953,920	964,288	—	964,288
変動金利定期預金	—	—	—	1,516	—	1,516
その他	3,279	49,290	52,569	3,636	55,738	59,374
合計	1,364,247	49,290	1,413,538	1,456,670	55,738	1,512,409
譲渡性預金	1,178	—	1,178	1,259	—	1,259
総合計	1,365,425	49,290	1,414,716	1,457,930	55,738	1,513,668

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2007年3月期末							
定期預金	167,931	216,411	92,030	15,749	179,914	266,772	938,810
うち 固定金利定期預金	167,931	216,411	92,030	15,749	179,914	266,373	938,412
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	398	398
2008年3月期末							
定期預金	123,083	42,924	238,199	176,413	136,007	370,095	1,086,724
うち 固定金利定期預金	123,083	42,924	238,199	176,413	136,007	368,066	1,084,696
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	2,028	2,028

- (注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。  
2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

## 預金者別預金残高

(単位: 百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
個人預金	1,212,946	1,411,324
法人預金	205,822	205,981
公金	38,707	34,786
金融機関預金	26,661	8,916
合計	1,484,137	1,661,009

- (注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 貸出(単体)

## 貸出金科目別残高

## ●期末残高

(単位:百万円)

	2007年3月期末			2008年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	55,885	—	55,885	29,845	—	29,845
証書貸付	1,028,847	35,469	1,064,317	1,129,757	47,222	1,176,980
当座貸越	43,881	—	43,881	47,960	—	47,960
割引手形	862	—	862	1,587	—	1,587
合計	1,129,477	35,469	1,164,946	1,209,151	47,222	1,256,373

## ●平均残高

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	66,091	—	66,091	45,405	—	45,405
証書貸付	957,720	19,881	977,601	1,075,536	39,086	1,114,623
当座貸越	44,136	—	44,136	47,617	—	47,617
割引手形	623	—	623	897	—	897
合計	1,068,571	19,881	1,088,453	1,169,457	39,086	1,208,544

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
	2007年3月期末					
貸出金	301,229	303,286	148,682	58,225	353,522	1,164,946
うち 変動金利	207,709	126,604	84,876	34,486	138,955	592,631
固定金利	93,519	176,681	63,806	23,739	214,567	572,314
2008年3月期末						
貸出金	315,002	319,239	130,188	59,480	432,463	1,256,373
うち 変動金利	221,779	130,204	74,204	37,557	190,451	654,196
固定金利	93,222	189,035	55,984	21,923	242,012	602,177
参考(連結)						
2008年3月期末						
貸出金	323,278	319,703	130,535	59,603	432,965	1,266,086

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

## 中小企業等に対する貸出金

	2007年3月期末		2008年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	73,754	1,164,946	79,178	1,256,373
うち 中小企業等貸出金残高(B)	73,641	1,055,662	79,043	1,130,582
割合(B) / (A) (%)	99.85	90.61	99.82	89.98

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2007年3月期末		2008年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,164,946	100.00	1,256,373	100.00
製造業	16,734	1.44	19,638	1.56
農業	191	0.02	120	0.01
林業	56	0.00	45	0.00
漁業	204	0.02	184	0.02
鉱業	3	0.00	2	0.00
建設業	9,716	0.83	9,081	0.72
電気・ガス・熱供給・水道業	1,648	0.14	1,577	0.13
情報通信業	7,166	0.62	3,262	0.26
運輸業	9,715	0.83	11,582	0.92
卸売・小売業	28,597	2.45	28,379	2.26
金融・保険業	70,666	6.07	63,368	5.05
不動産業	333,467	28.62	339,730	27.04
サービス業	177,735	15.26	190,611	15.17
地方公共団体	928	0.08	797	0.06
その他	508,113	43.62	587,988	46.80
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,164,946	100.00	1,256,373	100.00

## 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
自行預金	3,258	2,767
有価証券	1,159	1,468
債権	15,314	19,937
商品	0	0
不動産	803,859	877,865
その他	49,080	59,608
計	872,672	961,646
保証	157,539	156,287
信用	134,734	138,440
合計	1,164,946	1,256,373

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
自行預金	121	121
有価証券	—	—
債権	812	754
商品	—	—
不動産	627	542
その他	—	—
計	1,561	1,418
保証	514	471
信用	15	5
合計	2,091	1,895

## 貸出金の使途別内訳

	2007年3月期末	2008年3月期末
設備投資	663,404	772,491
運転資金	501,542	483,882
合計	1,164,946	1,256,373

(単位:百万円)

## 消費者ローン残高

	2007年3月期末	2008年3月期末
消費者ローン残高	427,404	499,829
うち 住宅ローン残高	359,676	428,016
その他ローン残高	67,728	71,813

(単位:百万円)

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	2007年3月期				2008年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,091	9,916	13,091	9,916	9,916	6,525	9,916	6,525
個別貸倒引当金	8,154	6,683	8,154	6,683	6,683	10,415	6,683	10,415
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,245	16,599	21,245	16,599	16,599	16,941	16,599	16,941

(単位:百万円)

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

## 貸出金償却額

	2007年3月期	2008年3月期
貸出金償却額	3,215	1,443

(単位:百万円)

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## リスク管理債権

## ●連結

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
破綻先債権額	805	9,706
延滞債権額	20,451	21,248
3カ月以上延滞債権額	2	403
貸出条件緩和債権額	14,261	10,874
合計	35,521	42,233

## ●単体

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
破綻先債権額	633	8,729
延滞債権額	19,482	16,520
3カ月以上延滞債権額	2	403
貸出条件緩和債権額	14,261	10,874
合計	34,380	36,527

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 金融再生法に基づく開示債権

## ●連結

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,721	17,810
危険債権	17,869	13,378
要管理債権	14,264	11,277
小計	35,855	42,467
正常債権	1,138,895	1,228,136
合計	1,174,751	1,270,603

## ●単体

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,998	12,502
危険債権	17,647	13,138
要管理債権	14,264	11,277
小計	34,910	36,918
正常債権	1,135,902	1,224,032
合計	1,170,812	1,260,951

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 証券(単体)

## 有価証券残高

## ●期末残高

(単位:百万円)

	2007年3月期末			2008年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	165,710	—	165,710	130,617	—	130,617
地方債	603	—	603	609	—	609
社債	74,028	—	74,028	70,778	—	70,778
株式	8,444	—	8,444	5,721	—	5,721
その他の証券	723	74,087	74,811	661	53,098	53,759
うち 外国債券	—	74,087	74,087	—	48,471	48,471
外国株式	—	—	—	—	0	0
その他	723	—	723	661	4,627	5,288
合計	249,511	74,087	323,599	208,388	53,098	261,486

## ●平均残高

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	133,499	—	133,499	122,809	—	122,809
地方債	609	—	609	607	—	607
社債	61,175	—	61,175	71,669	—	71,669
株式	8,221	—	8,221	6,695	—	6,695
その他の証券	1,386	83,704	85,091	683	83,558	84,241
うち 外国債券	—	83,704	83,704	—	77,384	77,384
外国株式	—	—	—	—	0	0
その他	1,386	—	1,386	683	6,173	6,856
合計	204,891	83,704	288,596	202,464	83,558	286,022

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
<b>2007年3月期末</b>								
国債	84,958	65,086	—	—	7,842	7,823	—	165,710
地方債	4	4	495	100	—	—	—	603
社債	7,400	43,353	11,625	1,794	9,854	—	—	74,028
株式	—	—	—	—	—	—	8,444	8,444
その他の証券	4,616	17,061	16,595	11,991	15,706	335	8,504	74,811
うち 外国債券	4,616	17,061	15,872	11,991	15,705	335	8,504	74,087
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	722	0	1	—	—	723
<b>2008年3月期末</b>								
国債	110,087	5,014	—	—	15,516	—	—	130,617
地方債	4	501	—	103	—	—	—	609
社債	23,249	29,757	7,779	417	9,574	—	—	70,778
株式	—	—	—	—	—	—	5,721	5,721
その他の証券	2,344	18,652	4,031	12,644	3,051	2,972	10,062	53,759
うち 外国債券	2,344	18,652	3,371	12,643	3,051	2,972	10,062	53,098
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	660	1	0	0	—	661
<b>参考(連結)</b>								
<b>2008年3月期末</b>								
国債	110,087	5,014	—	—	15,516	—	—	130,617
地方債	4	501	—	103	—	—	—	609
社債	23,249	29,757	7,779	417	9,574	—	—	70,778
株式	—	—	—	—	—	—	728	728
その他の証券	2,344	18,652	4,031	12,703	3,051	2,972	10,062	53,818
うち 外国債券	2,344	18,652	3,371	12,643	3,051	2,972	10,062	53,098
外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他	—	—	660	60	—	—	—	720

## 公共債の引受額

	(単位: 百万円)	
	2007年3月期	2008年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,080	2,440
合計	2,080	2,440

## 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

	(単位: 百万円)	
	2007年3月期	2008年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	53,983	46,783

## 商品有価証券平均残高

	(単位: 百万円)	
	2007年3月期	2008年3月期
商品国債	7	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	7	2

## 為替・その他(単体)

## 内国為替取扱高

区分	2007年3月期		2008年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	1,536	2,053,078	1,995	2,584,002
各地より受けた分	1,555	2,073,334	1,686	2,330,489
代金取立				
各地へ向けた分	12	9,830	12	18,723
各地より受けた分	1	1,754	1	2,481

## 外国為替取扱高

区分	(単位:百万米ドル)	
	2007年3月期	2008年3月期
仕向為替		
売渡為替	718	684
買入為替	792	518
被仕向為替		
支払為替	464	522
取立為替	490	544
合計	2,466	2,270

## 外貨建資産残高

	(単位:百万米ドル)	
	2007年3月期末	2008年3月期末
外貨建資産	558	626
うち国内店分	558	626

## 経営諸比率(単体)

## 利益率

(単位: %)

	2007年3月期	2008年3月期
総資産経常利益率	1.38	1.05
純資産経常利益率	22.79	17.24
総資産当期純利益率	0.99	0.79
純資産当期純利益率	16.36	12.94

(注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

## 利鞘等

(単位: %)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	3.19	4.23	3.34	2.99	4.38	3.18
資金調達原価	2.76	2.57	2.81	2.61	2.78	2.69
総資金利鞘	0.43	1.66	0.53	0.38	1.60	0.49

## 従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
預金	1,413	1,485
貸出金	1,109	1,123

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

## 1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
預金	42,403	46,139
貸出金	33,284	34,899

## 預貸率

(単位:%)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	78.82	69.33	78.49	75.51	78.90	75.63
期中平均	78.32	40.33	77.00	80.28	70.12	79.90

## 預証率

(単位:%)

	2007年3月期			2008年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	17.41	144.82	21.80	13.01	88.72	15.74
期中平均	15.01	169.81	20.41	13.89	149.91	18.91

## 資本の状況(単体)

### 株式等の状況

#### ●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2005年9月1日	560,000	700,000	—	21,000,000	—	19,000,000

(注) 2005年7月22日付代表執行役頭取決定により2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。

#### ●所有者別状況

	2008年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	10	2,965	0.42
金融商品取引業者	17	975	0.14
その他の法人	49	761	0.11
外国法人等			
個人以外	47	691,645	98.81
個人	3	3	0.00
個人その他	2,171	3,651	0.52
計	2,297	700,000	100.00

(注) 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

#### ●大株主の状況

氏名または名称	2008年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー	288,820	41.26
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー	171,329	24.47
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー	149,398	21.34
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー	78,651	11.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,095	0.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	878	0.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	872	0.12
ファルコン	547	0.07
株式会社ユニバーサルエッジ	485	0.06
オーディー11エスエスピー クライアント オムニバス 808163	485	0.06
計	692,560	98.93

(注) 前事業年度末では主要株主でなかった下記(1)、(2)、(3)及び(4)は、2008年2月5日から同年3月6日まで当行株式の公開買付けを行い、当事業年度末現在では当行の主要株主となりました。一方、前事業年度末では主要株主であった下記(イ)及び(ロ)は、各々所有する株式のすべてを同公開買付けへ応募したため、当事業年度末現在では当行の主要株主でなくなりました。

主要株主となったもの

- (1) ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー
- (2) ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー
- (3) トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー
- (4) ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー

主要株主でなくなったもの

- (イ) エルエスエフティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ
- (ロ) エルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ

## バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに	82
連結の範囲に関する事項	83
自己資本に関する事項	84
信用リスクに関する事項	89
派生商品取引および長期決済期間取引 に関する事項	97
証券化エクスポージャーに関する事項	98
オペレーショナル・リスクに関する事項	100
銀行勘定における出資等に関する事項	101
銀行勘定における金利リスクに関する事項	103
マーケット・リスクに関する事項	103

## はじめに

### 新しい自己資本比率規制について

銀行法に基づく自己資本比率規制が見直され、2007年3月期より新しい自己資本比率規制(以下「バーゼルⅡ」)が適用されました。この見直しは、バーゼル銀行監督委員会\*が、国際的に業務を行う金融機関に対する自己資本比率規制を見直したことを受けて行われたもので、通称「バーゼルⅡ」と呼ばれています。

\*バーゼル銀行監督委員会とは

1974年に設立された、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、英国および米国の中央銀行と銀行監督当局の代表者により構成される、銀行監督の国際的な委員会

### バーゼルⅡの特徴

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

#### 1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

#### 自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、今までの自己資本比率規制(以下「旧規制」)とバーゼルⅡで変更はなく、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

##### ①信用リスク

旧規制では、信用リスクの算出手法は単一でしたが、バーゼルⅡでは、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

旧規制では、貸出先の信用状況にかかわらず適用リスク・ウェイトの大半が100%であったのに対し、バーゼルⅡでは、「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから

組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの把握内容が精緻化しています。

##### ②マーケット・リスク

旧規制とバーゼルⅡで算出方法に大きな変更はありません。なお、バーゼルⅡより、国内基準行についても本リスクの計上が必要となりましたが、不算入の特例が設けられています。

##### ③オペレーショナル・リスク

旧規制では考慮されていなかった事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについて、バーゼルⅡではオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に新たに計上することとなりました。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」・「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などを元に計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

#### 2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなど自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

#### 3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

## 当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

\*当行は海外営業拠点を有しない銀行であるため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行います。

## 連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はございません。

当行の連結子会社については、34ページ「グループ会社に関する情報」をご参照ください。

\*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

## 自己資本に関する事項

### 自己資本調達手段の概要

#### 1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

#### 2. 社債

銘柄	発行年月日	2008年3月期末残高(百万円)	償還期限
第1回期限付劣後社債	2004年3月4日	3,000	2014年3月4日
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
合計		15,500	

(注)自己資本調達手段に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は、連結・単体共通のものです。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2008年3月期は、業容拡大を受けた貸出金の増加に伴いリスク・アセットが増加しましたが、連結138億円、単体135億円の当期純利益により、基本的項目(Tier I)が、より充実することになりました。

この結果、自己資本比率は連結9.75%、単体9.55%、Tier I比率も連結8.05%、単体7.97%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状

況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

### 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、2007年3月期末から、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定め

られた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

また、当行は国内基準を適用しています。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	64,046	74,389
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	3,500	—
その他有価証券の評価差損(△)	98	4,759
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	17
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	100,447	109,611
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注1)</sup>	—	—
補完的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	14,226	12,359
負債性資本調達手段等	15,500	15,500
うち永久劣後債務 <sup>(注2)</sup>	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注3)</sup>	15,500	15,500
計	29,726	27,859
うち自己資本への算入額 (B)	23,571	24,009
控除項目 <sup>(注4)</sup> (C)	1,058	768
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	122,960	132,852
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,167,877	1,215,251
オフ・バランス取引等項目	29,646	44,838
信用リスク・アセットの額 (E)	1,197,523	1,260,090
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	93,965	101,389
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,517	8,111
計(E)+(F) (H)	1,291,489	1,361,479
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.52	9.75
Tier I比率=A/H×100(%)	7.77	8.05

(注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)	2008年3月期末 (2008年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
任意積立金	—	—
次期繰越利益	—	—
その他利益剰余金	60,411	70,440
その他	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	3,500	—
その他有価証券の評価差損(△)	98	4,760
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	98,813	107,679
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注1)</sup>	—	—
補完的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	9,916	6,525
負債性資本調達手段等	15,500	15,500
うち永久劣後債務 <sup>(注2)</sup>	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注3)</sup>	15,500	15,500
計	25,416	22,025
うち自己資本への算入額 (B)	23,543	22,025
控除項目 <sup>(注4)</sup> (C)	1,058	768
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	121,297	128,937
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,170,170	1,213,199
オフ・バランス取引等項目	29,866	44,994
信用リスク・アセットの額 (E)	1,200,037	1,258,194
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	86,907	91,377
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,952	7,310
計(E) + (F) (H)	1,286,945	1,349,571
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	9.42	9.55
Tier I 比率 = A/H × 100 (%)	7.67	7.97

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2007年3月期末		2008年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産(オン・バランス)項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	180	7	121	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,258	50	87	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	21	0	106	4
地方三公社向け	8	0	7	0
金融機関および証券会社向け	28,267	1,130	53,462	2,138
法人等向け	234,478	9,379	257,914	10,316
中小企業等向けおよび個人向け	176,842	7,073	165,613	6,624
抵当権付き住宅ローン	89,495	3,579	118,353	4,734
不動産取得等事業向け	168,411	6,736	152,678	6,107
三月以上延滞等	2,487	99	5,270	210
取立未済手形	1,034	41	935	37
信用保証協会等による保証付	143	5	103	4
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	26,689	1,067	26,248	1,049
上記以外	46,672	1,866	35,721	1,428
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	391,886	15,675	398,626	15,945
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,167,877	46,715	1,215,251	48,610
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
派生商品取引	2,775	111	3,622	144
その他	26,871	1,074	41,216	1,648
オフ・バランス取引等項目合計	29,646	1,185	44,838	1,793
<b>【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】</b>				
オペレーショナル・リスク合計	93,965	3,758	101,389	4,055
総合計	1,291,489	51,659	1,361,479	54,459

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2007年3月期末		2008年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産(オン・バランス)項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	180	7	121	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,258	50	87	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	21	0	106	4
地方三公社向け	8	0	7	0
金融機関および証券会社向け	27,743	1,109	53,436	2,137
法人等向け	234,521	9,380	257,914	10,316
中小企業等向けおよび個人向け	176,842	7,073	162,561	6,502
抵当権付き住宅ローン	89,495	3,579	118,353	4,734
不動産取得等事業向け	168,411	6,736	152,646	6,105
三月以上延滞等	2,487	99	4,479	179
取立未済手形	1,034	41	935	37
信用保証協会等による保証付	143	5	103	4
株式会社産業界再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	31,683	1,267	31,182	1,247
上記以外	44,454	1,778	32,635	1,305
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	391,886	15,675	398,626	15,945
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,170,170	46,806	1,213,199	48,527
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
派生商品取引	2,775	111	3,622	144
その他	27,091	1,083	41,372	1,654
オフ・バランス取引等項目合計	29,866	1,194	44,994	1,799
<b>【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】</b>				
オペレーショナル・リスク合計	86,907	3,476	91,377	3,655
総合計	1,286,945	51,477	1,349,571	53,982

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、25～28ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：39ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2008年3月期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(7)貸倒引当金の計上基準
- 単体：54ページ「重要な会計方針(2008年3月期)」のうち、「7. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

### 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

#### エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

- (1) 適格金融資産担保
  - なお、当行は適格金融資産担保の使用にあたっては、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。
- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

#### 信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲につきましても、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越のみに適用し、保証も住宅ローン等の個人貸出債権を裏付資産とする信託受益権への優良保証のみ適用しています。

## 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位:百万円)

	2007年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	18,303	16,404	1,805	16	1	74	23
農業	659	658	—	1	—	—	1
林業	57	56	—	0	—	—	—
漁業	240	239	—	0	—	—	—
鉱業	3	3	—	—	—	—	—
建設業	2,713	2,692	—	21	—	—	191
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	—	—	—	—	0
情報通信業	13,497	7,415	5,235	19	—	827	113
運輸業	14,407	10,707	2,217	9	15	1,457	4
卸・小売業	31,551	31,159	—	129	1	260	127
金融・保険業	136,214	56,156	19,161	56,210	4,088	598	217
不動産業	188,327	178,682	2,640	129	75	6,799	155
各種サービス業	114,272	110,030	645	498	2	3,096	1,372
国・地方公共団体	185,490	4,645	166,320	14,523	—	—	—
個人	482,880	466,179	12,968	996	2,439	295	871
その他	184,033	43,549	32,000	94,615	28	13,839	—
業種別計	1,372,658	928,587	242,994	167,174	6,652	27,249	3,079

	2008年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	21,846	19,241	2,234	86	—	284	576
農業	571	569	—	1	—	—	1
林業	45	45	—	—	—	—	—
漁業	219	218	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	10,245	10,032	—	53	—	160	391
電気・ガス・熱供給・水道業	351	351	—	0	—	—	—
情報通信業	14,823	3,500	11,292	16	—	14	155
運輸業	15,020	11,947	1,187	12	17	1,856	106
卸・小売業	30,443	30,267	—	54	—	120	696
金融・保険業	274,408	54,180	12,414	202,923	3,634	1,255	1,138
不動産業	160,467	151,990	282	71	—	8,122	1,780
各種サービス業	106,229	102,624	456	124	—	3,024	2,240
国・地方公共団体	152,111	800	131,810	19,500	—	—	—
個人	559,651	540,639	14,039	1,165	3,358	447	6,290
その他	190,889	55,283	22,953	86,176	358	26,116	—
業種別計	1,537,329	981,698	196,670	310,187	7,369	41,403	13,381

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては98ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行グループは海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行ならびに当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：69ページ「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：75ページ「有価証券の残存期間別残高」

## 【単体】

(単位:百万円)

2007年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	18,303	16,404	1,805	16	1	74	23
農業	659	658	—	1	—	—	1
林業	57	56	—	0	—	—	—
漁業	240	239	—	0	—	—	—
鉱業	3	3	—	—	—	—	—
建設業	2,713	2,692	—	21	—	—	191
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	—	—	—	—	0
情報通信業	13,497	7,415	5,235	19	—	827	113
運輸業	14,407	10,707	2,217	9	15	1,457	4
卸・小売業	31,550	31,159	—	129	1	260	127
金融・保険業	141,261	58,686	24,081	53,586	4,088	818	217
不動産業	188,146	178,500	2,640	129	75	6,799	155
各種サービス業	114,272	110,030	645	498	2	3,096	1,372
国・地方公共団体	185,490	4,645	166,320	14,523	—	—	—
個人	476,453	459,753	12,968	996	2,439	295	871
その他	181,759	43,549	32,000	92,341	28	13,839	—
業種別計	1,368,823	924,510	247,914	162,276	6,652	27,469	3,079

2008年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	21,846	19,241	2,234	86	—	284	576
農業	571	569	—	1	—	—	1
林業	45	45	—	—	—	—	—
漁業	219	218	—	0	—	—	—
鉱業	2	2	—	—	—	—	2
建設業	10,245	10,032	—	53	—	160	391
電気・ガス・熱供給・水道業	351	351	—	0	—	—	—
情報通信業	14,823	3,500	11,292	16	—	14	155
運輸業	15,020	11,947	1,187	12	17	1,856	106
卸・小売業	30,443	30,267	—	54	—	120	696
金融・保険業	279,275	54,180	17,407	202,796	3,634	1,255	1,138
不動産業	160,384	151,760	282	71	—	8,269	1,582
各種サービス業	106,229	102,624	456	124	—	3,024	2,240
国・地方公共団体	152,111	800	131,810	19,500	—	—	—
個人	550,084	531,156	14,039	1,019	3,358	509	1,107
その他	187,740	55,283	22,893	83,086	358	26,116	—
業種別計	1,529,395	971,985	201,604	306,824	7,369	41,611	8,000

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては98ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行は海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行ならびに当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：69ページ「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：75ページ「有価証券の残存期間別残高」

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,875	△648	14,226	14,226	△1,867	12,359
個別貸倒引当金	8,893	△1,642	7,251	7,251	7,818	15,069
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	23,768	△2,290	21,478	21,478	5,951	27,429

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	160	△117	42	42	1,017	1,060
農業	0	△0	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	69	1	71	71	254	325
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	73	73
情報通信業	27	23	50	50	143	194
運輸業	136	△15	121	121	△9	112
卸・小売業	110	△2	108	108	893	1,001
金融・保険業	7	250	258	258	582	841
不動産業	2,380	30	2,410	2,410	△420	1,989
各種サービス業	1,299	925	2,224	2,224	756	2,981
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,581	△764	1,817	1,817	4,306	6,123
その他	2,119	△1,974	145	145	217	362
業種別計	8,893	△1,642	7,251	7,251	7,818	15,069

(注) 1. 当行グループは海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

## 【単体】

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,091	△3,174	9,916	9,916	△3,391	6,525
個別貸倒引当金	8,154	△1,471	6,683	6,683	3,732	10,415
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,245	△4,645	16,599	16,599	342	16,941

## (個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2007年3月期			2008年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	160	△117	42	42	1,018	1,060
農業	0	△0	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	2	2
建設業	69	1	71	71	254	325
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	73	73
情報通信業	8	19	27	27	167	194
運輸業	109	△6	102	102	10	112
卸・小売業	110	△2	108	108	893	1,001
金融・保険業	0	247	247	247	594	841
不動産業	2,209	△46	2,162	2,162	△173	1,989
各種サービス業	1,292	875	2,167	2,167	814	2,981
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,284	△524	759	759	710	1,469
その他	2,910	△1,917	992	992	△629	363
業種別計	8,154	△1,471	6,683	6,683	3,732	10,415

- (注) 1. 当行は海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。  
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。  
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2007年3月期		2008年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	199	199	38	38
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	362	362	4	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	670	670	5	5
運輸業	22	22	1	1
卸・小売業	668	665	5	5
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	18	18	—	—
各種サービス業	354	354	3,144	1,381
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,992	860	5	5
その他	60	60	—	—
業種別計	4,351	3,215	3,206	1,443

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位:百万円)

【連結】	2007年3月期末		2008年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,551	232,964	3,346	200,375
10%	—	1,647	—	2,099
20%	88,059	9,352	226,799	4,716
35%	—	255,701	—	338,153
50%	1,749	714	2,167	1,398
75%	—	242,576	—	225,768
100%	24,429	464,892	28,147	423,958
150%	—	1,028	—	2,191
350%	—	—	—	—
その他	—	37,363	—	44,065
自己資本控除	—	—	—	7
合計	117,789	1,246,243	260,461	1,242,735
【単体】	2007年3月期末		2008年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,551	232,964	3,346	200,375
10%	—	1,647	—	2,099
20%	85,492	9,295	226,672	4,716
35%	—	255,701	—	338,153
50%	1,749	714	2,167	661
75%	—	242,576	—	221,907
100%	24,724	467,636	28,147	428,796
150%	—	1,028	—	1,993
350%	—	—	—	—
その他	—	37,363	—	40,919
自己資本控除	—	—	—	7
合計	115,517	1,248,930	260,333	1,239,630

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては、98ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

## 【連結】

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,261	2,564
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	5,911	10,525

## 【単体】

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,261	2,564
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	5,911	10,525

## 派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、47ページの「デリバティブ取引情報(連結)」および60ページの「デリバティブ取引情報(単体)」に記載のとおり、派生商品取引等を含む市場性取引全般の管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

### 与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### グロス再構築コストの額および与信相当額

	(単位:百万円)	
	2007年3月期末	2008年3月期末
グロス再構築コストの額	986	1,877
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	6,652	7,369
派生商品取引	6,652	7,369
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,652	7,369

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。  
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。  
 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。  
 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、89ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)  
 5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

### 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用してお

り、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

### 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適合格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適合格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

- (5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適合格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適合格付機関の使い分けは行っていません。

### 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
不動産債権	297,495	298,350
事業者向け債権	49,573	79,921
住宅ローン債権	12,442	11,863
その他	751	1
合計	360,263	390,135

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

## 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2007年3月期末		2008年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	11,445	92	10,211	81
50%	19,572	391	12,269	245
100%	299,614	11,985	348,129	13,925
350%	5,391	755	6	0
自己資本控除	1,058	1,058	762	762
合計	337,082	14,280	371,377	15,015

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。  
 2. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)  
 3. 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%  
 ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

## 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

## および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2007年3月期末	2008年3月期末
不動産債権	722	660
CDO(事業者向け債権)	335	102
合計	1,058	762

- (注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

## 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2007年3月期末			2008年3月期末		
	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	—	—	—	28,589	28,589	1,143
100%	61,719	61,719	2,469	15,307	15,307	612
合計	61,719	61,719	2,469	43,896	43,896	1,755

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。  
 2. 劣後比率=「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」+「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)  
 3. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、23～24ページ「コンプライアンス体制」および25～28ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

### オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 銀行勘定における出資等に関する事項

### 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク=リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

- 連結：39ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2008年3月期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体：54ページ「重要な会計方針(2008年3月期)」のうち、「2. 有価証券の評価基準及び評価方法」

### 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

#### 銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

【連結】	2007年3月期末		2008年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	11,051	11,051	6,289	6,289
時価のない出資等	29,709	—	513	—
合計	40,760	—	6,802	—
【単体】	2007年3月期末		2008年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	11,051	11,051	6,229	6,229
時価のない出資等	34,702	—	5,506	—
合計	45,754	—	11,736	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が貸借対照表等計上額となっています。

## 銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2007年3月期	2008年3月期
<b>【連結】</b>		
売却損益額	—	390
償却額	—	9
<b>【単体】</b>		
売却損益額	—	390
償却額	—	—

(注) 2007年3月期はパーゼルⅡ適用初年度であり、当該金額の算出が不可能であったため、記載しておりません。

## 貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

## 貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

	2007年3月期	2008年3月期
<b>【連結】</b>		
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	739	1,897
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
<b>【単体】</b>		
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	739	1,897
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、25～28ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

### 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスクの計測方法等につきましても、25～28ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」をご参照ください。

### 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

#### 金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)

(単位:百万円)

2007年3月期末	2008年3月期末
5,383	3,915

#### 計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 1. 上記は連結・単体共通です。  
2. 2008年3月期において、金利リスク量計測方法の一部を変更しています。

## マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクについては不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

## 決算公告(抄)

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。

公告の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tokyostarbank.co.jp>)をご参照ください。

## 第7期 決算公告

平成20年6月27日

東京都港区赤坂一丁目6番16号

株式会社東京スター銀行

代表執行役頭取 タッド・バッジ

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	74,197	預金	1,661,009
現金	48,872	当座預金	5,793
預け金	25,325	普通預金	496,718
コールローン	196,183	貯蓄預金	871
買入金銭債権	41,573	通知預金	4,251
商品有価証券	1	定期預金	1,087,982
商品国債	1	定期積金	80
金銭の信託	3,577	その他の預金	65,312
有価証券	261,486	外国為替	10
国債	130,617	未払外国為替	10
地方債	609	社債	55,500
社債	70,778	その他負債	30,576
株式	5,721	未決済為替借	697
その他の証券	53,759	未払法人税等	5,808
貸出金	1,256,373	未払費用	16,547
割引手形	1,587	前受収益	1,349
手形貸付	29,845	給付補てん備金	0
証書貸付	1,176,980	金融派生商品	2,673
当座貸越	47,960	その他の負債	3,499
外国為替	419	賞与引当金	1,452
外国他店預け	419	役員賞与引当金	366
その他資産	17,695	役員退職慰労引当金	28
未決済為替貸	4,679	睡眠預金払戻損失引当金	512
前払費用	117	支払承諾	1,895
未収収益	3,823	負債の部合計	1,751,352
金融派生商品	4,074	(純資産の部)	
その他の資産	5,000	資本金	21,000
有形固定資産	5,828	資本剰余金	19,000
建物	2,551	資本準備金	19,000
土地	2,017	利益剰余金	72,440
建設仮勘定	5	利益準備金	2,000
その他の有形固定資産	1,255	その他利益剰余金	70,440
無形固定資産	3,738	繰越利益剰余金	70,440
ソフトウェア	2,573	株主資本合計	112,440
その他の無形固定資産	1,164	その他有価証券評価差額金	△ 4,760
繰延税金資産	13,700	繰延ヘッジ損益	699
支払承諾見返	1,895	評価・換算差額等合計	△ 4,061
貸倒引当金	△ 16,941	純資産の部合計	108,378
資産の部合計	1,859,730	負債及び純資産の部合計	1,859,730

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	76,260
資金運用収益	52,089
貸出金利息	42,099
有価証券利息配当金	6,769
コールローン利息	1,143
預け金利息	19
金利スワップ受入利息	546
その他の受入利息	1,512
役務取引等収益	15,088
受入為替手数料	3,948
その他の役務収益	11,140
その他業務収益	1,610
国債等債券売却益	88
金融派生商品収益	1,064
その他の業務収益	457
その他経常収益	7,471
株式等売却益	390
金銭の信託運用益	160
買取債権回収益	2,731
その他の経常収益	4,190
経常費用	58,232
資金調達費用	11,289
預金利息	10,334
譲渡性預金利息	8
コールマネー利息	3
社債利息	943
その他の支払利息	0
役務取引等費用	11,630
支払為替手数料	210
その他の役務費用	11,420
その他業務費用	1,391
外国為替売買損	554
商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	57
その他の業務費用	778
営業経費	31,452
その他経常費用	2,468
貸倒引当金繰入額	477
貸出金償却	1,443
金銭の信託運用損	11
睡眠預金払戻損失引当金繰入	71
その他の経常費用	464
経常利益	18,027
特別利益	20,414
固定資産処分益	19,702
償却債権取立益	711
特別損失	15,182
固定資産処分損	1,125
その他の特別損失	14,056
税引前当期純利益	23,259
法人税、住民税及び事業税	9,813
法人税等調整額	△ 82
当期純利益	13,528

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	74,323	預金	1,655,960
コールローン	196,183	外国為替	10
買入金銭債権	41,573	社債	55,500
商品有価証券	1	その他負債	31,286
金銭の信託	3,577	賞与引当金	1,478
有価証券	256,552	役員賞与引当金	366
貸出金	1,266,086	役員退職慰労引当金	28
外国為替	419	睡眠預金払戻損失引当金	512
その他資産	18,331	利息返還損失引当金	17
有形固定資産	5,884	支払承諾	1,687
建物	2,575	負債の部合計	1,746,847
土地	2,017	(純資産の部)	
建設仮勘定	5	資本金	21,000
その他の有形固定資産	1,286	資本剰余金	19,000
無形固定資産	3,955	利益剰余金	74,389
ソフトウェア	2,764	株主資本合計	114,389
のれん	17	その他有価証券評価差額金	△ 4,759
その他の無形固定資産	1,172	繰延ヘッジ損益	699
繰延税金資産	16,029	評価・換算差額等合計	△ 4,060
支払承諾見返	1,687	純資産の部合計	110,328
貸倒引当金	△ 27,429	負債及び純資産の部合計	1,857,176
資産の部合計	1,857,176		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	77,096
資金運用収益	
貸出金利息	52,779
有価証券利息配当金	42,788
コールローン利息	6,769
預け金利息	1,143
その他の受入利息	20
役員取引等収益	2,058
その他業務収益	15,234
その他経常収益	1,613
	7,469
経常費用	59,049
資金調達費用	
預金利息	11,287
譲渡性預金利息	10,331
コールマネー利息	8
社債利息	3
その他の支払利息	943
役員取引等費用	0
その他業務費用	5,235
営業経費	1,411
その他経常費用	32,153
貸倒引当金繰入額	8,961
その他の経常費用	5,153
	3,808
経常利益	18,046
特別利益	20,843
固定資産処分益	19,702
償却債権取立益	1,140
特別損失	15,244
固定資産処分損	1,127
その他の特別損失	14,116
税金等調整前当期純利益	23,645
法人税、住民税及び事業税	11,030
法人税等調整額	△ 1,227
当期純利益	13,842

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 開示項目一覧

## ●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況および組織に関する事項	
(1) 経営の組織	29
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	80
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	32
(4) 営業所の名称および所在地	30
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	31
2. 主要な業務の内容	109
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	18~20
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	2
② 経常利益	2
③ 当期純利益	2
④ 資本金および発行済株式総数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 配当性向	2
⑫ 従業員数	2
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
〈主要な業務の状況を示す指標〉	
① 業務粗利益・業務粗利益率	63
② 国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支・その他業務収支	63
③ 国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	63~64, 78
④ 国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	65
⑤ 総資産経常利益率・資本経常利益率	78
⑥ 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	78
〈預金に関する指標〉	
① 国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	67
② 固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	68
〈貸出金等に関する指標〉	
① 国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	69
② 固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	69
③ 担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	70
④ 用途別 貸出金残高	71
⑤ 業種別 貸出金残高・貸出金の総額に占める割合	70
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金の総額に 占める割合	69
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	71
⑧ 国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	79
〈有価証券に関する指標〉	
① 商品有価証券の種類別 平均残高	76
② 有価証券の種類別 残存期間別残高	75
③ 国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	74
④ 国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	79

4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	25~28
(2) 法令遵守体制	23~24
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	50~57
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	72
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルII 第3の柱に基づく 開示事項として81ページ以降に掲載
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の 3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	58~62
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	71
(6) 貸出金償却額	71
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	50
(8) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	50
●銀行法施行規則第19条の3(連結)	
1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	34
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	34
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	18~20
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	34
② 経常利益	34
③ 当期純利益	34
④ 純資産額	34
⑤ 総資産額	34
⑥ 連結自己資本比率	34
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結株主資本等変動計算書	35~44
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	72
(3) 自己資本充実の状況	パーゼルII 第3の柱に基づく 開示事項として81ページ以降に掲載
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	44
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	35
(6) 金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	35
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 正常債権の金額	73
2. 要管理債権の金額	73
3. 危険債権の金額	73
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	73

## バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

## ●第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要	84
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	84
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	89
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	89
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	89
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	97
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	98
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	98
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	98
7. マーケット・リスクに関する事項	103
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	100
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	100
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要	101
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	103
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	103

## ●第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 基本的項目の額、および資本金・資本剰余金・利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	86
(2) 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額	86
(3) 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	86
(4) 自己資本の額	86
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	88
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	88
(3) 単体自己資本比率および単体基本的項目比率	86
(4) 単体総所要自己資本額	88

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	91
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	91, 69.75
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	91
(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	93
(5) 業種別の貸出金償却の額	94
(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額	95
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	96
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	96
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	97
(2) グロス再構築コストの額の合計額	97
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	97
(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	97
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	98~99
7. マーケット・リスクに関する事項	103
8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額	101
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	102
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	102
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	102
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	103
●第4条 第2項 定性的な開示事項(連結)	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
2. 自己資本調達手段の概要	84
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	84
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	89

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	89	(4) 一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	92
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	89	(5) 業種別の貸出金償却の額	94
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	97	(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	95
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	98	4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	96
(1) リスク管理の方針および手続の概要	98	(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	96
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	98	(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	96
(3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	98	5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	97
8. マーケット・リスクに関する事項	103	(1) 与信相当額の算出に用いる方式	97
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	100	(2) グロス再構築コストの額の合計額	97
(1) リスク管理の方針および手続の概要	100	(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	97
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	100	(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	97
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	101	6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	98~99
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	103	(1) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	98~99
●第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)		7. マーケット・リスクに関する事項	103
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	101
(1) 基本的項目の額、および資本金・資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	85	(1) 連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等エクスポージャーに係る連結貸借対照表計上額	101
(2) 自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	85	(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	102
(3) 自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	85	(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	102
(4) 自己資本の額	85	(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	102
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	103
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	87		
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	87		
(3) 連結自己資本比率および連結基本的項目比率	85		
(4) 連結総所要自己資本額	87		
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	90		
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	90,69,75		
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	90		

## コーポレートデータ

### ■会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆8,597億円
預金残高	1兆6,610億円
貸出金残高	1兆2,563億円
自己資本比率	9.55%(国内基準)
拠点数	36本支店、店舗外ATM2,414カ所
格付	A(株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

### ■業務内容

平成20年3月31日現在、当行および連結子会社2社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

### ■従業員の状況

従業員数	1,118人
平均年齢	40.0歳
平均勤続年数	4.0年
平均年間給与	8,694千円

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員166人を含んでおりません。  
2.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。  
3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2008年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



本冊子では、地球環境を考えて再生紙と大豆インクを使用しています。

